

JUROKU BANK

DISCLOSURE REPORT 2019 ディスクロージャー誌
[統合報告書]



CMキャラクター
鶴飼 匠
(うかい たくみ)

CMキャラクター
伊藤 鮎美
(いとう あゆみ)

地域の皆さまとともに

自然豊かなこの街を、
人が賑わうこの街を、
更なる活力を皆さまとともに創造し、未来に繋いでいくこと。
それが、この街とともに育ってきた私たち十六銀行の使命です。
これからも、地域の皆さまとともに歩み続けてまいります。



当行の概要

創業

…………… 明治10年10月

本店所在地

…………… 岐阜市

資本金 368億円

従業員 2,987人

預金等残高 5兆5,798億円

※譲渡性預金含む

貸出金残高 4兆3,327億円

営業拠点数

本店 …………… 149か所

出張所 …………… 12か所

付随業務取扱事務所 …………… 1か所

ローンサービスセンター …………… 17か所

海外駐在員事務所 …………… 4か所
(上海・シンガポール・バンコク・ハノイ)

店舗外ATM …………… 248か所

(2019年3月31日現在)

Contents

- 3 じゅうろくのあゆみ
- 5 当行の基本理念
- 6 ごあいさつ
- 7 第14次中期経営計画
- 9 トップメッセージ

特集

- 13 多角化戦略
- 17 リテール戦略
- 19 デジタル戦略
- 21 業務改革
- 23 海外戦略

2018年度業績ハイライト

- 25 財務ハイライト
- 28 非財務ハイライト

戦略的CSR

- 29 地域経済のために
- 33 従業員が輝き活躍できる環境づくり
- 35 社会貢献活動
- 37 環境保全活動
- 39 地域の皆さまとのお取引状況
- 41 コーポレート・ガバナンス

十六銀行の概要

- 45 役員
- 46 組織
- 47 店舗ネットワーク
- 52 ローンサービスセンター
- 53 各種お問い合わせ先
- 54 株式会社についてのご案内/
主要な業務

編集方針

十六銀行では、統合報告書を作成いたしました。本報告書では、当行の目指す銀行像をはじめ、重点施策、財務情報など当行の持続的な成長に向けた取組みを掲載しております。

また、お客さまとともに地域の活力を創造する地方創生への取組みや、ESG情報(環境・社会・ガバナンス)など非財務情報を示しながら、当行ならびに地域の価値共創に向けた取組みを統合的に編集しております。

本報告書は、銀行法第21条に基づくディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明資料)です。ディスクロージャー誌としてご利用の際は、本報告書ならびに「2019十六銀行ディスクロージャー誌【資料編】(当行ホームページ<https://www.juroku.co.jp/>に掲載)」を合わせてご参照ください。

じゅうろくのあゆみ

明治10年(1877年)10月、第十六国立銀行として創業以来、
地域の皆さまから厚い信頼をいただき、着実に成長してまいりました。

明治

大正

昭和

1877年10月 第十六国立銀行創業
1896年3月 本店を中竹屋町に新築移転
1896年12月 株式会社十六銀行と改称①
1897年10月 富茂登(現在の岐阜市川原町)に当行初の支店を開設②
1907年2月 女性行員を初めて採用

1931年4月 旧本店竣工③
1934年11月 外国為替業務を開始
1951年12月 名古屋支店を開設
1953年7月 東京事務所を設置
1956年4月 東京支店を開設
1960年4月 大阪支店を開設
1966年4月 基本方針・行動指針の制定
1972年6月 事務センター竣工
1972年9月 東京証券取引所第1部上場
1977年4月 新店竣工④
1977年7月 女性行員を役席者に登用
1977年10月 創立100周年
1979年12月 総預金1兆円達成
1980年4月 女子卓球部創部
1981年10月 資本金を100億円に増資
1983年4月 公共債の窓口販売開始
1984年4月 経営方針の制定
1985年6月 債券ディーリング業務を開始
1987年9月 総預金2兆円達成



①改組後の十六銀行本店
(竹屋町時代)



③旧本店(岐阜市)



④本店(岐阜市)



②富茂登(現在の岐阜市川原町)

じゅん り そく ゆう ～順理則裕～

昭和6年(1931年)4月の旧本店竣工時に、渋沢栄一氏が当行のために揮毫し寄贈いただいた扁額で、現在は役員会議室に掲示しています。

「道理に順(したが)って生きることは、すなわち繁栄につながる」という意味の言葉は、同氏の座右の銘として知られており、行員は、この言葉を大切に受け継いでいます。



令和

2019年6月 十六T証券株式会社の営業開始

東海東京フィナンシャル・ホールディングスとの包括的業務提携に合意

2018年3月 ハノイ駐在員事務所を設置⑥

2017年10月 創立140周年

2017年4月 第14次中期経営計画スタート

バンコク駐在員事務所を設置

2015年3月 シンガポール駐在員事務所を設置

2013年6月 株式会社十六総合研究所を設立

2012年12月 預金等残高5兆円達成

2012年9月 岐阜銀行との合併

2012年4月 名古屋支店を名古屋営業部へ昇格

岐阜銀行を株式交換により子会社化

2010年12月 総預金4兆円達成

2007年7月 地銀共同化システム稼働

2005年3月 証券仲介業務を開始

2004年4月 ブロック制スタート

2001年4月 保険商品の窓口販売開始

1999年11月 電算センター竣工

1998年12月 証券投資信託の窓口販売開始

1997年8月 十六地域振興財団設立

1994年3月 名古屋ビル竣工⑤

1993年11月 代理店方式による信託業務参入

1993年7月 十六ビル竣工

1993年3月 上海駐在員事務所を設置

1990年3月 総預金3兆円達成

平成



⑤名古屋ビル(名古屋市)



⑥ハノイ駐在員事務所入居ビル

行章



「十」が6個で「十六」銀行を意味するとともに、「十」の字を人間模様と考え、全職員が手をつなぎ、和(輪)を誓い心をつにして前進することを示しています。

~^その^{もと}本^{すえ}栄えて末^{すえ}栄える~

当行には、「行員心得十則」という基本方針が明治の時代からあります。

「行員心得十則」の一番目は、「其の本栄えて末栄える」という教えから始まります。

これは、本(もと)であるお客さまが栄えることで、やがては末(すえ)に位置する銀行が栄えることにつながることを説いています。

お客さま本位の考え方は今に始まったものではなく、現在に至るまで脈々と受け継がれております。

当行の役職員はこれからも「徹底したお客さま志向」のもと、行動してまいります。

当行の基本理念

基本方針

十六銀行は
金融機関としての公共的
使命を遂行することによって
地域社会に奉仕する。

十六銀行は
広い視野に立ち、
つねに合理性を貫き堅実な
経営により発展をはかる。

十六銀行は
すべての職員が安定した
生活ができるよう
努力する。

経営方針

頼りにして
いただける銀行

▶ 当行が歩む道一それは地域社会を離れてはありえません。地域社会との緊密化を深め、豊かで住みよい地域社会を築くことが、当行に課せられた使命です。お客さまの立場に立って行動し、総合金融サービスの拡充に努めるとともに、地元企業の育成、地域開発への参画等、地域中枢金融機関として、皆さまから一層頼りにしていただける銀行になるよう努力しています。

充実した銀行

▶ お客さまのニーズに即応し、質の高いサービスを提供していくには、経営体質が強固でなければなりません。このため、収益力の強化、資産の健全性の維持・向上に努め、リスク管理を徹底するとともに、経営全般にわたる合理化・効率化を推進しています。

行動する銀行

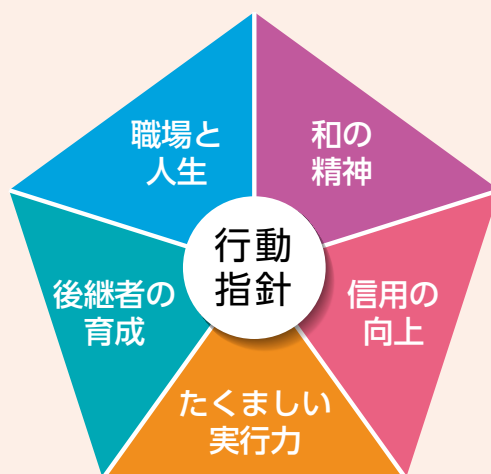
▶ 激変する環境にあっても、金融機関としての機能を最大限に発揮する原動力は、高いモラルをもった活力ある人材であり、強靱な組織力です。誠意を尽くし高度な知識をもって、皆さまのお役に立つことができる人材育成に取り組むとともに、変化に柔軟かつ的確に対応できる組織づくりに努めています。

職場と人生

われわれは仕事を通じて社会に奉仕する。職場は自己を成長させ、幸福をもたらす場であるとの自覚に立ち、つねに最善をつくそう。

後継者の育成

後継者の育成はわれわれの責任であり誇りである。明日の経営に自己を活かすことを考え、より良い後継者を育てよう。



和の精神

信頼と協力は明るい職場をつくる。相たずさえて心からの和を誓おう。

信用の向上

銀行の生命は信用である。誠意をもって人に接し、熱意をもって仕事に当り、信用の向上に努めよう。

たくましい実行力

実行は明日を創造する。
信念と勇気をもって仕事をすすめよう。

ごあいさつ

私たちは、「エンゲージメント1st」の取組みをさらに加速し、お客さまとともに地域の活力を創造する「地域の共創活動」に取り組んでまいります。

平素より十六銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

ここに、当行の営業の概況や2019年3月期決算の状況を皆さまにご理解いただくため、ディスクロージャー誌を発刊いたしました。

地域金融機関を取り巻く環境をみますと、他業態を含めた競争の熾烈化に加え、低金利環境の長期化など厳しい経営環境が続いております。また、地域経済は人口減少に伴う経済規模の縮小や企業の後継者不足、人手不足などの課題を抱えております。

こうした状況を背景として、地域金融機関には、お客さまの成長をサポートすることにより、持続可能な地域社会の実現に寄与していくことが強く求められております。

かかる課題に対処するため、当行は2017年4月より、『第14次中期経営計画』All For Your Smile ころこにひびくサービスを～2nd Stage～を開始しており、「お客さまから必要とされ、お客さまとともに成長する金融グループ」を目指し、「エンゲージメント1st」を行動基軸として、お客さまおよび地域経済の成長への貢献と、地域を支えるための安定性・永続性のある収益構造が好循環するビジネスモデルへの変革をはかっております。

こうした転換期をチャンスと捉え、これまで当行が取り組んできた「営業変革」と「業務改革」の取組みをさらに加速し、新たな令和の時代においても、将来にわたりお客さまから頼りにしていただける銀行であり続けるよう、お客さまとともに地域の活力を創造する「地域の共創活動」に取り組むことで、一層の企業価値の向上に邁進してまいります。

皆さまにおかれましては、今後とも引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。



2019年 7月

取締役頭取 **村瀬幸雄**

第14次中期経営計画

本計画では、「エンゲージメント1st」によってお客さまとの強固な信頼関係を築きあげることが最優先の行動基軸とし、6つの基本戦略である「お客さまとの接点の拡大および期待を上回る提案力の発揮」、「地域の課題への主体的な関与」、「地域別戦略」、「資金運用力の向上」、「競争を勝ち抜くための経営効率向上」、「行員一人ひとりの活躍支援」に取り組むことで、「お客さま

および地域経済の成長への貢献」と「地域を支えるため安定性・永続性のある収益構造」が好循環するビジネスモデルへの変革をはかっています。

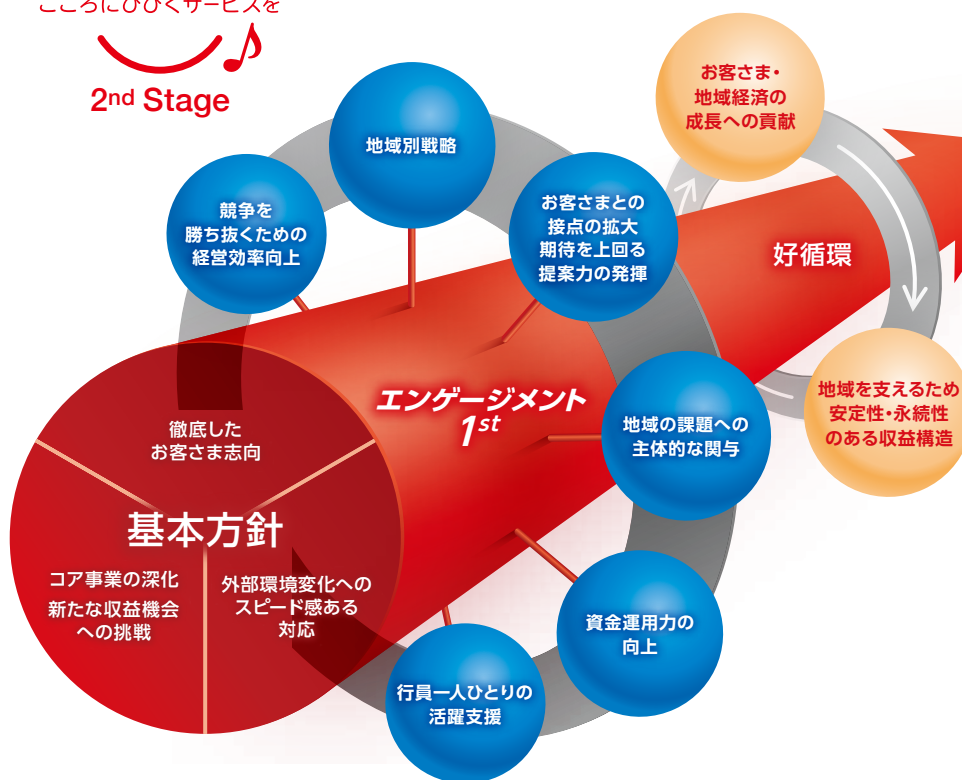
こうした取組みを通じて、「お客さまから必要とされ、お客さまとともに成長する金融グループ」を目指しています。

All For Your Smile

ここにひびくサービスを



2nd Stage



Juroku Group

長期ビジョン

お客さまから必要とされ、お客さまとともに成長する金融グループ

計数目標

収益性	当期純利益(連結)	最終年度 100億円
成長性	地域プレゼンス (預金等平残+貸出金平残)	最終年度 10兆円
健全性	自己資本比率(連結) (完全実施ベース)	最終年度末 8.7%程度

■ 長期的に目指す指標

収益性	ROE(連結)	5%以上
-----	---------	------

● 当期純利益(連結) = 親会社株主に帰属する当期純利益

● 自己資本比率(連結) = $\frac{\text{連結自己資本(経過措置適用前)}}{\text{連結リスク・アセット等(経過措置適用前)}}$
(完全実施ベース)

基本戦略

お客さまとの接点の拡大および期待を上回る提案力の発揮

お客さまの幅広いニーズや課題に真摯に向き合う営業態勢を構築するとともに、当行グループとしての総合力を発揮してまいります。

■法人のお客さま

事業性評価等を通じて、適切にリスクテイクし金融仲介機能を発揮していくほか、お客さまの成長ステージに応じたご支援などお客さまの課題解決に取り組んでまいります。

■個人のお客さま

ライフステージに応じた商品・サービスの提供やニーズの喚起により総合取引等を推進してまいります。また、地域に応じた店舗運営や非対面チャネルの拡充によりチャネル機能の向上をはかってまいります。

地域の課題への主体的な関与

地元自治体の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を当行グループでご支援していくほか、地域開発プロジェクトへ積極的に参画するなど地域に対する責任を果たしてまいります。

地域別戦略

岐阜県においては、充実した店舗網や情報量を背景として地域金融仲介機能を発揮するなど絶対的な営業基盤を確立してまいります。愛知県においては、経営資源を重点投入していくほか、マーケットの成長力を活かし取引基盤を拡充するなどさらなる存在感を発揮してまいります。

資金運用力の向上

市場環境の変化に柔軟に対応した投資対象の多様化など有価証券運用力を向上させていくほか、多様な金融手法の活用等にも取り組んでまいります。

競争を勝ち抜くための経営効率向上

業務改革を加速させていくほか、人口動態等を見据え効率的な店舗運営に取り組んでまいります。また、本部組織のスリム化など人員配置および人員数のさらなる適正化をはかってまいります。

行員一人ひとりの活躍支援

当行という場を通じてお客さま、地域に貢献できる人材の育成に注力してまいります。また、行員の挑戦を促す仕組みを検討するなど働き方改革にも取り組んでまいります。

トップメッセージ



振り返り

当行は、2017年4月に第14次中期経営計画をスタートしましたが、その1年前の2016年4月から短期的な数値目標を廃止するとともに、営業の活動プロセス自体を評価する活動評価制度の試行を開始し、2017年4月本中計のスタートに合わせ本格導入しました。

合わせて、営業店事務の本部集中と本部組織のスリム化により、営業人員と営業時間を捻出する営業店改革プロジェクトを展開してまいりました。

このような「営業変革」と「業務改革」の結果、この2年間で役員取引等利益が34億円増加、経費が68億円減少し、100億円超の効果が実現しております。

中期経営計画中に実施した主な施策・取組み

■ 第14次中期経営計画 (2017/4～2020/3)

施策	営業店改革プロジェクト 営業店の事務作業負荷について精査し、営業店事務の徹底した削減を行い、行員がお客さまと向き合うための時間を創出
	人員の適正配置による営業力強化 営業店改革プロジェクトの進捗により、業務量が減少した人員につき、営業部門等への配置転換を実施。 また、人員再配置により、収益が見込める分野への人的資源を投下
	ビジネスモデルの変革 従来の定量評価中心の業績評価制度を改め、プロセス評価も含めた活動評価制度を本格導入し、お客さま本位の業務運営が浸透
	法人ソリューションチームの活動 商品の枠を超え、より多角的な視点で真のニーズに対する提案を行う法人ソリューションチームの発足

中期経営計画策定時(2017/3)と比較した 2019/3時点の施策効果	
営業店の事務時間削減 △42万時間	1 役員取引収益の増加 役員取引等利益 +34億円
施策・成長分野への配置転換 +約340名	2 人件費・物件費の減少 経費 △68億円
預り資産関連手数料 +17億円	3 効率的な経営体質 修正OHR △7.0ポイント改善
法人ソリューション関連手数料 +7億円	4 本業利益の増加 本業利益※ +103億円
物件費 △23億円	5 当期純利益の増加 当期純利益 +8億円

※本業利益＝貸出金平残×預貸金利回り差+役員取引等利益-営業経費

今後の経営戦略

2019年度は本中計の最終年度となりますが、2019年3月期に当期純利益(連結)は106億円、自己資本比率(連結)は8.71%となり、1年前倒しで達成いたしました。

金融機関を取り巻く環境が大きく変化し、地域の皆さまのニーズが高度化・多様化するなかで、私どもがお客さまに向き合い、ニーズに応じていくための合理的な経営戦略として、従来の概念に捉われない業務提携や連携を結ぶアライアンス戦略を進めました。

これらによって、高度化・多様化した金融サービスをワンストップでお届けする体制が整ってまいりました。

今後も当行が本中計で取り組んできた「営業変革」と

2018年 3月		東海東京フィナンシャル・ホールディングスとの包括的業務提携
2019年 4月		ふくおかフィナンシャルグループのiBank事業への参画及び資本業務提携
2019年 5月		三井住友信託銀行との信託業務における連携

「業務改革」の取組みをさらに加速し、収益体質を強化することで、地域経済の発展に貢献できる好循環に繋げていきたいと考えております。

地域が抱える課題

財務省の将来推計によれば、2015年から2040年にかけて日本の企業数は27%(106.9万社)、従業者数は21%(12,476千人)それぞれ減少することが予想されています。*

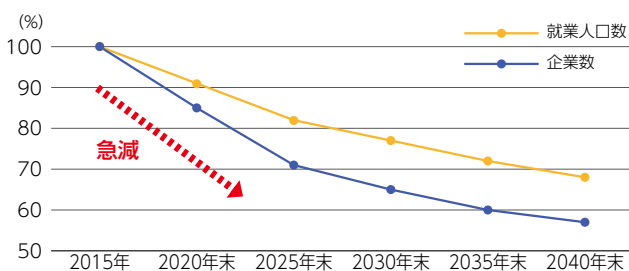
当行のマザーランドである岐阜県では、企業数が43%(3.3万社)、従業者数は32%(284千人)減少と全国平均よりも減少率は高くなっています。また、愛知県においても企業数が25%(5.7万社)、従業者数は21%(790千人)の減少が見込まれています。特に企業数

においては、2025年までに岐阜県で29%、愛知県で19%の急減が予測されています。*

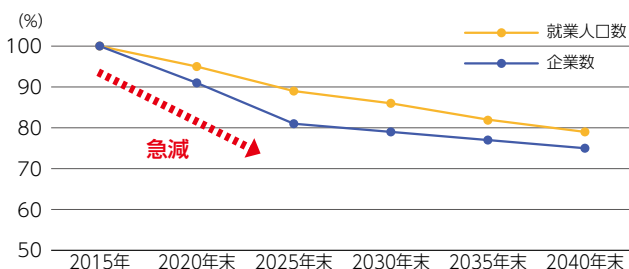
この減少の背景としてあるのは、少子高齢化の進展に伴う需要の停滞・減少と企業間競争の激化など先行き不透明感からの廃業ですが、もうひとつ大きな要因が経営者年齢の高齢化と経営承継難からの廃業とされています。

※出所: 財務省財務総合研究所「フィナンシャル・ビュー」2017年第3号(通巻131号) 2017年6月 地域別企業数の将来推計/村上義昭・児玉直美・樋口美雄

■岐阜県の人口動態

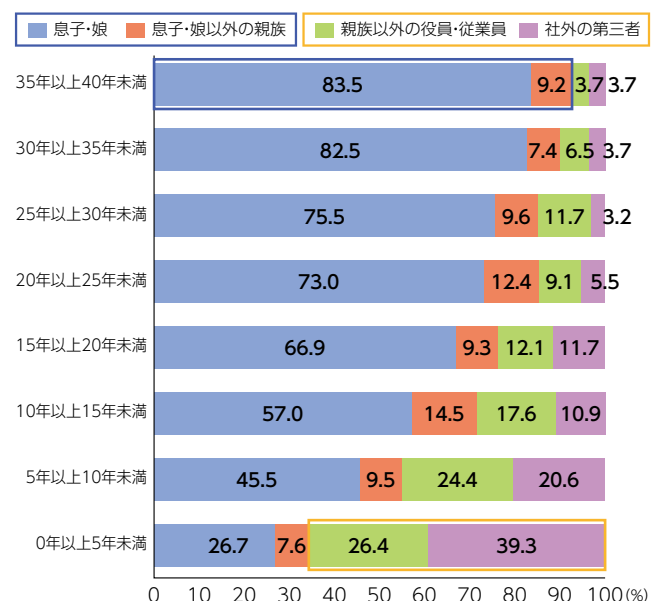


■愛知県の人口動態



出所: 財務省財務総合研究所「フィナンシャル・ビュー」2017年第3号(通巻131号) 2017年6月 地域別企業数の将来推計/村上義昭・児玉直美・樋口美雄

■経営者の在任期間別の現経営者と先代経営者との関係

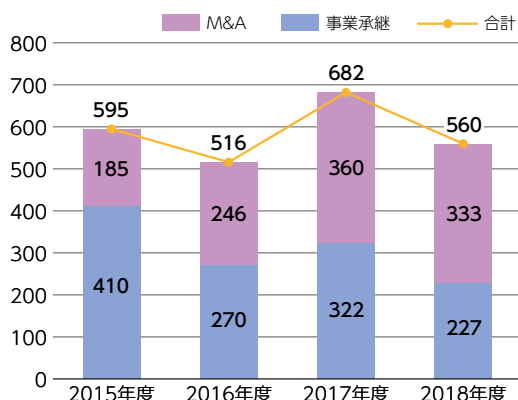


出展: 中小企業庁委託「中小企業の資金調達に関する調査」(2015年12月、みずほ総合研究所(株)) (再編・加工)

近年、企業経営者の皆さまが世代交代の時期を迎える中で、自社の株式の継承に伴う大きな費用や後継者の不在などを理由として事業を次の世代に引継ぐことが困難になっています。

政府も「事業承継税制の特例」の創設など円滑な事業承継を後押ししていますが、株式や不動産等を次世代に移す資産の承継のみならず、経営を「誰にどのように継がせるか」という「経営の承継」が企業経営者さまにとっての大きな悩みとなっています。

■ 事業承継・M&A相談件数



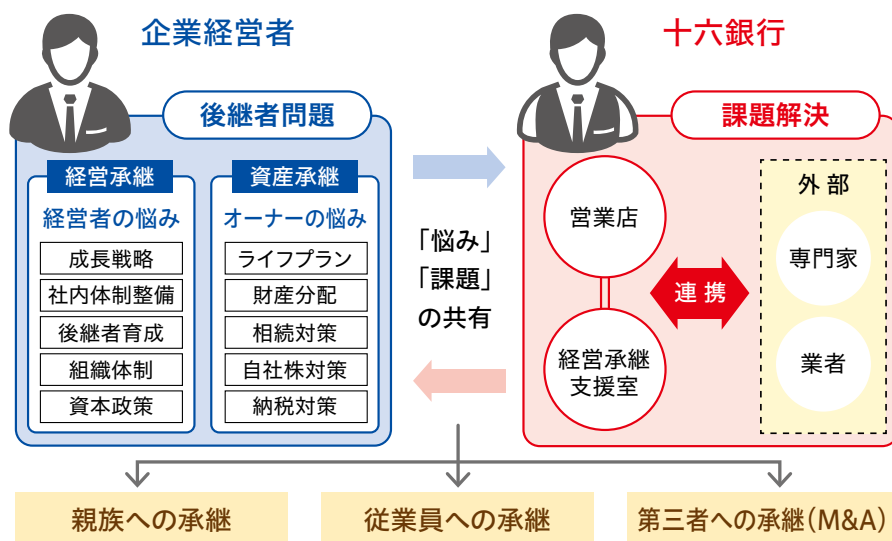
解決に向けた取組み

● 「経営承継支援室」の設置

当行では、法人営業部法人業務グループ内に専任者を任命し、約20年前から事業承継・M&Aサポートに取り組んできました。経営を取り巻く環境の変化に伴い、事業承継の形態も多様化しており、企業経営者さまの悩みも複雑化しています。

今後数年のうちに地域企業が一齐に事業承継の時期を迎えるにあたり、2019年3月1日付で法人営業部

内に「経営承継支援室」を新設しました。支店長経験者4名を含む経験豊富なスタッフ8名を揃え、営業部店の行員一人ひとりが企業経営者さまの悩みに寄り添えるように態勢を整備し、「外部環境の変化に対応する経営」や「適切なタイミングで後継者に事業をバトンタッチする」支援を行い、持続可能な地域社会づくりに貢献します。



● 「経営承継ファンド」の設立

当行および東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の完全子会社である東海東京インベストメント株式会社をLP (リミテッド・パートナー) とし、十六リース株式会社および山田コンサルティンググループ株式

会社をGP (ジェネラル・パートナー) とした経営承継ファンドを10億円規模で2019年4月に設立しました。

当ファンドの活用により地域の老舗企業の業界再編機運の高まりにも対応することが可能になります。

●人材育成

企業経営者さまの課題解決に必要な知識を習得すべく、お客さま対応をする全行員が金融業務能力検定試験「金融業務2級 事業承継・M&Aコース」の合格を目指しており、すべての支店のすべての行員が企業経営者さまのお手伝いができる態勢整備に取り組んでいます。(2019年3月31日現在、合格者は1,472名)

資格取得のほかにも、支店長を対象とした外部講師による講演会やセミナーの実施、若手行員を対象とし

たOJTなど、事業承継・M&Aサポートに対応できる人材育成を継続的に行っています。



SDGs



SDGs:
Sustainable (持続可能な) Development (開発) Goals (目標)

2015年9月の国連サミットで採択された行動計画で、「誰一人取り残さない」をスローガンに、「貧困をなくそう」「質の高い教育をみんなに」「働きがいも経済成長も」などの17の目標と、各目標をさらに細かくした169のターゲットから構成されています。世界規模による活動が拡大するなか、近時は国内においてもSDGsへの取り組みを行う企業が急速に増加しており、2030年までにこれらの目標を達成するため、企業の参画・貢献が期待されています。

当行は、2018年8月に内閣府が設立した「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」への加盟以降、SDGs私募債「つながるこころ」の取扱い開始、JICA中部と連携した新入行員向けSDGs研修実施などを通じて、SDGs普及促進活動を行っております。

SDGsに対する当行の捉え方は、第14次中期経営計画で目標に掲げている「エンゲージメント1stを行動基軸として、お客さまおよび地域経済の成長への貢献と、地域を支えるための安定性・持続性のある収益構造が好循環する」ビジネスモデルや、明治の時代から受け継がれている当行基本方針「行員心得十則」にある『其の本栄えて末栄える』という教えも、SDGsそのものであ

ると考えております。

これまで、「企業の社会的責任」として訳されるCSR活動として、当行を含め多くの企業さまが環境問題への配慮、地域社会との共存・貢献に資する取り組みを行ってきましたが、CSRはどちらかと言うと、「受け身」の活動と捉えられるのではないのでしょうか。

SDGsへの取り組みは「受け身」の姿勢ではなく、環境・社会的問題への対応を自社のリスク削減や新たな事業機会の創出のための戦略的なCSR活動と位置づけ、SDGsを活用・利用する「主体的な取り組み」として捉え直すことができます。

また、それは世界的な大企業や日本を代表する企業だけが行うものではなく、地域の皆さまにとっても、SDGsを活用・利用しないことが事業リスクとなる可能性がある一方で、SDGsを活用・利用することが新たな事業機会を創出するチャンスにも成り得ます。

当行は、今後もSDGsを活用・利用した取り組みを実践し、一層のSDGs普及促進活動を行うことで、皆さまと連携して持続可能な地域社会づくりを目指してまいります。



十六TT証券

十六銀行グループに新しく証券会社「十六TT証券株式会社」が誕生しました。
次世代の金融グループとして地域の活力を皆さまとともに共創できるよう、十六銀行グループ8社の経営資源を最大限活用し、グループの総合力を発揮してまいります。

『東海東京フィナンシャル・ホールディングスとの包括的業務提携事業』

当行と東海東京フィナンシャル・ホールディングスは、2018年3月に包括的業務提携について基本合意し、東海地域を地盤とする両社が営業基盤の強化をはかるとともに、地域貢献に資する取組みを推進しています。

具体的な提携事業として、経営承継を解決に導く10億円規模の経営承継ファンドの共同出資による立ち上げや、就活生向けセミナーの共同説明会に加え、

海外進出・販路開拓を検討する事業者さま向けの講演会を開催しました。

今後も地域の皆さまが抱える課題やニーズにお応えすることで、東海地域における新たな金融ビジネスを実現し、十六銀行グループの機能強化とブランド力・収益力向上をはかります。

十六TT証券 6月3日営業開始!



テープカット

当行60%、東海東京フィナンシャル・ホールディングス40%の共同出資による十六TT証券は、東海東京証券の岐阜県内の4店舗を承継して、2019年6月3日に営業を開始しました。

十六TT証券では、多様で良質な金融商品に加え、

ファンドラップなどの運用サービスを取り揃え、お客さまの資産運用ニーズにきめ細かくお応えします。また、相続などの次世代への資産移転ニーズにも、十六銀行と連携してお応えします。

十六TT証券は、地域に根ざした証券会社として、「新



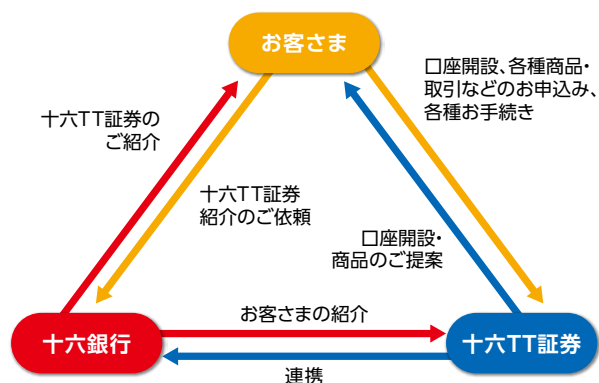
しい資産運用のカタチ」を提供してまいります。

十六TT証券4店舗のうち、大垣支店は岐阜県内初の銀証共同店舗となります。今後、お客さまが十六銀行グループの総合金融サービスをワンストップでご利用いただけるよう、銀証共同店舗の拡大を検討してま

います。

1万口座、1,000億円の預り資産にてスタートしますが、預り資産残高については、開業後の3~4年での倍増を目標に、地域における代表的な証券会社として存在感を発揮していきます。

当行では、お客さまの資産運用ニーズにお応えするため、ご要望に応じて十六TT証券を紹介しています。



当行初の銀証共同店舗となる大垣支店

本社・営業店一覧



本社
〒500-8833
岐阜県岐阜市神田町七丁目12番地
十六ビル1階
TEL:058-266-4516

本店営業部
〒500-8833
岐阜県岐阜市神田町九丁目27番地
大岐阜ビル1階
TEL:058-265-6111



多治見支店
〒507-0033
岐阜県多治見市本町三丁目
101番地の1
クリスタルプラザ多治見2階
TEL:0572-25-1151



大垣支店
〒503-0901
岐阜県大垣市高屋町一丁目26番地
十六銀行大垣支店内
TEL:0584-74-9711



中津川支店
〒508-0033
岐阜県中津川市太田町
二丁目4番6号
TEL:0573-66-1621



十六総合研究所

Juroku RI

十六総合研究所は、十六銀行グループのシンクタンクとして、地域とお取引先さまの課題解決・十六銀行グループのソリューション強化に取り組んでいます。

近年では「人口減少」「働き方改革」「人手不足」といった問題が叫ばれる中、諸問題を解決するための主な取組みを3つ紹介します。

十六総合研究所「飛騨国サテライト」の活動 ～これからの地方を動かすメカニズムを探る～

当行のシンクタンク十六総合研究所は、2017年秋より岐阜県飛騨地方に主任研究員1名を配置しています。飛騨地方は観光産業で世界的な注目を集めていますが、人口減少が岐阜県でもっとも早く進展しています。

人口減少(供給制約)と基盤産業の需要拡大という、両方向の課題に同時に直面する先進性に着目し、「今の飛騨の課題は未来の日本の課題である」という認識のもと、2018年度は以下のような事業に取り組みました。

■白川村「第2次総合戦略」策定事業

岐阜県白川村は世界遺産の合掌造り集落を持ち、年間約175万人の観光客を受け入れるメッカです。しかしその人口はわずか約1,600人、かつ減少傾向が続いています。持続可能な村づくりのための打ち手として、飲食・土産品の域内調達を進めて村内に良い経済循環をつくること、あるいは所得につながる質の高い仕事・起業しやすい環境をつくり、自立した経済活動を創出することが考えられます。こうした施策により村の人口減少に歯止めをかけることを目標とした、村の次なるマスタープランづくりに加わっています。



■飛騨市「市内企業の魅力発信」事業

岐阜県飛騨市は岐阜県の最北端に位置する人口約24,000人の市です。成人男性はもちろん、女性やシニアの労働力率がすでに高く、いわば「働ける人は働きつくしている」状況にあるのが当地の特徴です。この状況を改善するには、市内企業・事業所が地域外からの採用力をつけることが求められます。そのために、自社の魅力を再発見・再認識し、地域外へ発信していくスキルを高める必要があります。こうした姿を目指し、企業向けの実践的なセミナー・ワークショップを企画・運営しました。



■高山市での活動

飛騨地方の中核都市である高山市では、観光客が増え続ける一方、域外資本のホテル等と地元の共生や、観光客の滞在時間延長にむけた周遊・滞在型観光の整備など新たな課題が見えてきています。2018年度は飛騨高山ブランド戦略会議委員や飛騨高山観光コンベンション協会において観光産業の未来を考えるプロジェクトのコーディネートなどを行い、観光の質の向上に向けた合意形成や、次世代の担い手となる若手経営者との関係づくりを進めました。このような活動を通じて、2019年5月、高山市より、当該主任研究員が「高山市経済政策アドバイザー」の委嘱を受けました。引き続き、より良い経済循環を構築すべく行政と民間をつなぐサポートを行います。



経済政策アドバイザー就任式

「岐阜IoT活性化事業」の創設

～まだ間に合う！今こそ取り組もう！IoT導入を通じた業務改善・生産性の向上～

働き方改革に繋がる生産性向上を目的とした様々な取組みが、全国で展開されており、岐阜県内では、岐阜県IoTコンソーシアムが設立され、産学官連携のもとIoT化を促進しています。そんな中、2018年6月、岐阜商工会議所および十六総合研究所の協働体制のもと「岐阜IoT活性化事業」を創設し、長良川温泉運営戦略協議会を設立しました。IoT化にかかる研修会開催や関連企業のマッチングを通じて、多くの企業がそれぞれにIoTポテンシャルを高めていけるよう支援していきます。



「有料職業紹介事業」の許可取得および人材紹介事業の開始

目的

1. 地元企業の経営課題解決および事業の拡大・発展への寄与
2. 総合的コンサルティングによるソリューション強化

中堅・中小企業において人材不足が深刻化し、経営の中核を担うべき管理者・技術者・専門職といったハイクラス人材の確保も喫緊の課題となっています。十六総合研究所はこれまで、人事制度コンサルティング・経営コンサルティングの実施、人材育成・後継者育成についての様々なセミナー・講演会を開催してきました。2019年4月からの人材確保支援という人材紹介事業への参入により、中堅・中小企業の経営課題に対して、具体的な解決策の提案を行う等、より踏み込んだ総合的コンサルティングサービスの提供が可能となります。

人材に関する経営課題

- 経営管理ができるマネージャーとなる人材がいない。
- 工場管理経験があり、組織管理・生産管理ができる人材がいない。
- 製品開発・研究開発に長けた人材がいない。
- 機械・電気設計の高い技術を持った人材がいない。
- 新商品・サービスの開発、販路拡大など、営業マネジメントのできる人材がいない。

リクルートアドバイザーが求人企業へ訪問して経営課題を把握し、解決策を検討します。
そのうえで求めるハイクラス人材像の明確化をはかり、適切な候補者を紹介します。

資産承継&資産形成サポート

「人生100年時代」という長寿化のなか、リテール力強化をはかり、お客さまの想いをつなぐ資産承継と、お客さまの夢の実現に向けた資産形成に対して、責任を持って応えてまいります。

三井住友信託銀行との連携 ～相続を想族・想続へ～

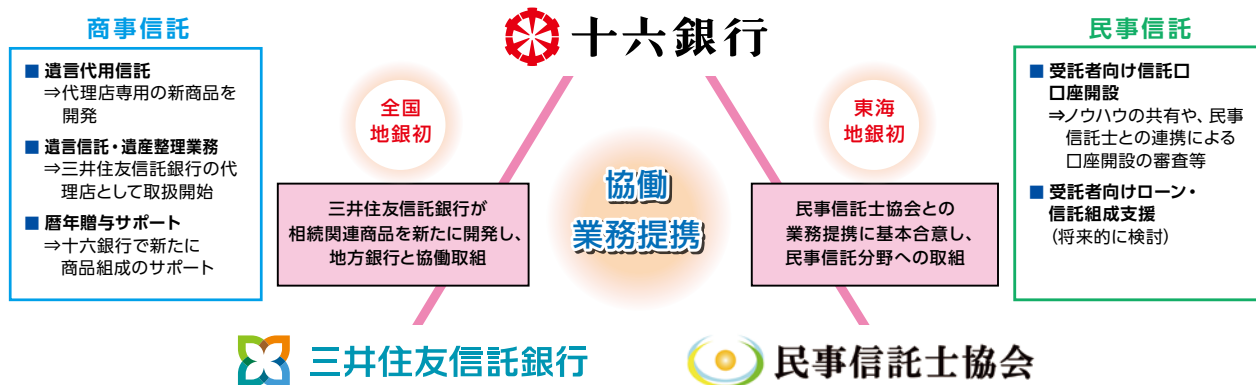
当行は、2019年5月、三井住友信託銀行と相続・資産承継分野において協働取組の検討を開始しました。同時に、民事信託士協会と民事信託制度を利用した適切な資産管理および円滑な資産承継の普及・推進のための業務提携に向けた協議を開始しました。

高齢化社会の本格化ならびに長寿化により、老後の適切な資産管理や円滑な資産承継に関する地域の皆さまのニーズが高まっています。当行は両社との協働・業務提携により相続・資産承継分野の取組みを強化し、皆さまの相続・資産承継を、家族を想い、その想いをつなげる「想族・想続」となるよう、お手伝いします。



締結式

相続・資産承継ビジネスの強化



お客さま本位の業務運営

お客さまの資産形成のために～3つの誓い～

2017年3月に金融庁より「顧客本位の業務運営に関する原則」が公表されました。当行では、本原則の趣旨・精神を理解し採択するとともに、その実現のために当行として「お客さま本位の業務運営に関する方針」を制定し、公表^{*}しました。

^{*}当行ホームページ:<https://www.juroku.co.jp/unei.html>

さらに当行では、その方針をよりわかりやすくお客さまにお示しするため、「お客さまの資産形成のために～3つの誓い～」という指針も策定・公表^{*}しています。

^{*}当行ホームページ:https://www.juroku.co.jp/three_oaths.html

また、この「お客さまの資産形成のために～3つの誓い～」を携帯用カードとして全行員が携行し、お客さまの資産形成・資産運用のご相談を承る際は、常にこの想いを大切にして、各種金融商品をご提案しています。

**お客さまの資産形成のために
～3つの誓い～**

十六銀行は金融商品・サービスのご提供を通じてお客さまの夢の実現や発展のお役に立つことを大切な使命として行動します。

私たちはお客さまのことを深く理解したうえで最もふさわしい金融商品を必要な情報とともにご提供することをお約束します。

お客さまが十六銀行での資産形成を通じて得ていただくものは、想いが実現していく安心感と満足感です。

株式会社十六銀行

「じゅうろく資産運用セミナー」の開催

当行は、「お客さま本位の業務運営」の実現のため、お客さまの最善の利益をはかる取組みのひとつとして、投資環境や当行取扱投資信託の運用状況の情報提供を積極的に行っています。

その代表的な取組みとして、毎年夏と冬の年2回、「じゅうろく資産運用セミナー」を開催しております。2018年度も、2018年8月に38会場、2019年2月に31会場で開催しました。

その他、PLAZA JUROKU3支店(岐阜・名古屋・多治見)では、毎月5～10回程度ミニセミナーを開催するなど、今後も各種セミナーの開催等を通じて、お客さまの資産形成のサポートに努めていきます。



成果指標(KPI)と共通KPI

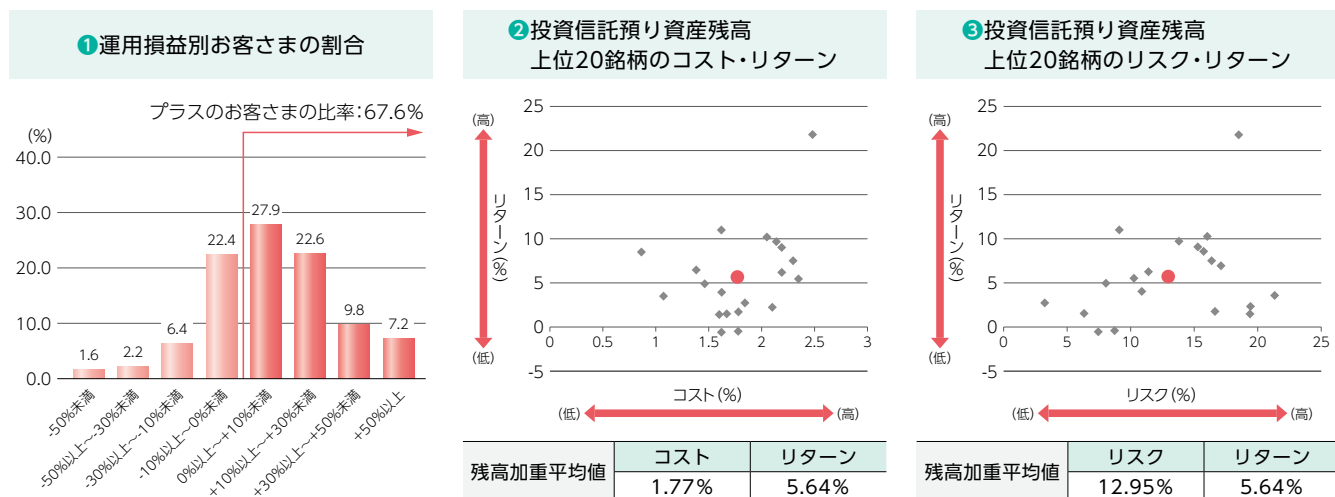
2017年6月に「お客さま本位の業務運営に関する方針」を制定し、2017年度以降、毎年度その取組状況を客観的に確認・評価する成果指標(KPI)を公表*しています。

*当行ホームページ:https://www.juroku.co.jp/torikumi_kpi.html

また2018年6月に、金融庁は投資信託の販売会社に対し、「比較可能な共通KPI」を公表することを期待する旨を公表しました。これを受け、当行でも2018年度分より「比較可能な共通KPI」を公表し、長期的にリスクや手数料等に見合ったリターンがどの程度生じているかを「見える化」する取組みをしています。

●比較可能な共通KPI(3つの指標)

2019年3月末 基準



*金融庁が公表した「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」に準じた基準で算出しています。

*詳細は、当行ホームページ(https://www.juroku.co.jp/torikumi_kpi.html)を参照ください。

Wallet+ 2019年冬始動

当行がこれまで進めてきたデジタル戦略と、新たなFinTechサービスを融合することで、お客さまの利便性向上やキャッシュレス社会の進展に対応し、既存の銀行サービスに捉われない新しいマネーサービスを提供してまいります。

口座開設アプリ

2018年3月、運転免許証とスマートフォンがあれば、時間も場所も気にすることなく、普通預金口座が申込みできるスマートフォンアプリ「口座開設アプリ」の取扱いを開始しました。



「口座開設アプリ」は、スマートフォンで運転免許証を撮影し、お客さま情報を入力・送信することで、窓口にお越しいただくことなく普通預金口座（無通帳口座）の申込みが完了します。また、個人インターネットバンキングサービス「Jダイレクト」や「じゅうろくJCBデビット」も同時に申し込むことができます。

じゅうろくJCBデビット

2018年4月、じゅうろくJCBデビットの取扱いを開始しました。じゅうろくJCBデビットは、国内外のお店やネットショッピングでの決済でご利用いただけるカードで、口座から即時引落しされるのが特徴です。



当行では、じゅうろくJCBデビットを幅広いお客さまにご利用いただくことでキャッシュレス社会の進展に対応していく方針で、利便性向上のため、Wallet+ でご利用状況の確認ができるようになる予定です。

無通帳口座（愛称：eco楽）

2019年1月、紙の通帳を発行しない環境に配慮した普通預金口座「無通帳口座（愛称：eco楽）」の取扱いを開始しました。

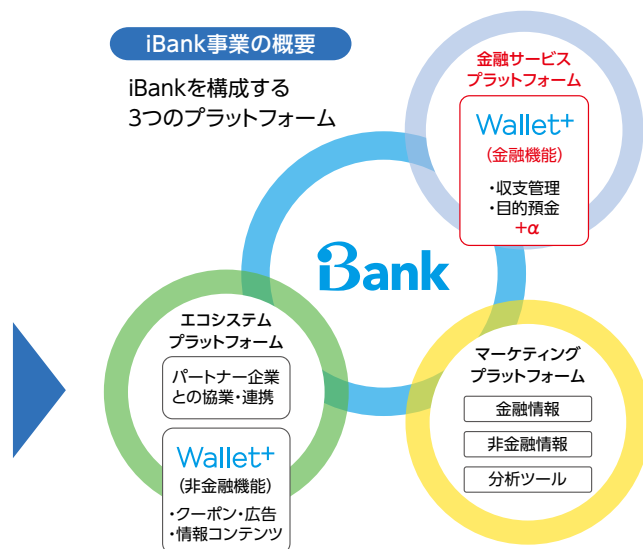


「無通帳口座」は、個人インターネットバンキング「Jダイレクト」でお取引明細を確認いただけますので、通帳記帳の手間や紛失の心配がなく、さらに環境にもやさしいecoで楽な普通預金口座です。

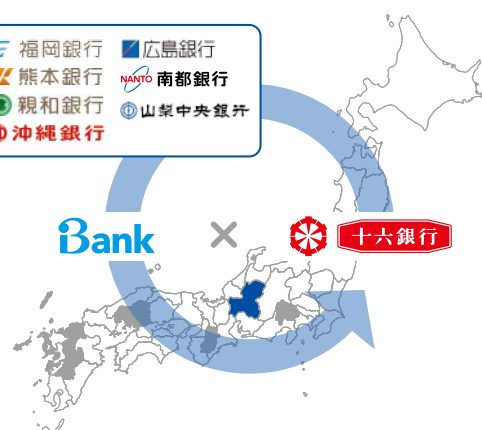
当行とはじめてお取引いただくお客さまは、窓口のほか「口座開設アプリ」でもお申込みいただけます。

2019年4月、当行とふくおかフィナンシャルグループ傘下のiBankマーケティング株式会社は、iBank事業への参画と資本業務提携について正式合意に至りました。これにより、「Wallet+」を通じたデジタルマーケティングの高度化について協働で取り組んでまいります。

※「Wallet+」は、iBankマーケティング株式会社が展開するスマートフォンアプリです。



iBank事業を通じたサービス連携



スマートフォンアプリ「Wallet+」の提供

- 2019年冬、スマートフォンアプリ「Wallet+ (ウォレットプラス)」の提供を開始する予定です。
- 「Wallet+」により、金融と非金融、日常と非日常をシームレスに繋ぐ新しいマネーサービスをご提供します。

■ サービスイメージ



営業拠点の活力創出に向けた取組み

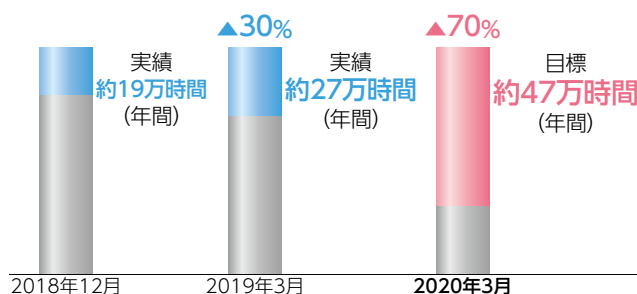
営業店の事務作業負荷を徹底して削減し、店舗網を活かしたネットワーク化を進めることで業務プロセスを再構築して、お客さまと向き合う時間を創出してまいります。

営業店改革プロジェクト

1 預金・為替業務

- 営業店後方業務の本部集中・手続見直し・廃止を中心にプロジェクトを進め、2019年3月末時点で85施策の全店展開を完了し、預金・為替業務のバック業務を、2017年3月末比27万時間(30%)削減しました。
- 2020年3月末には、デジタル化やペーパーレス化を進め、2017年3月末比47万時間(70%)の削減を目指します。

■削減時間(2017年3月末比)

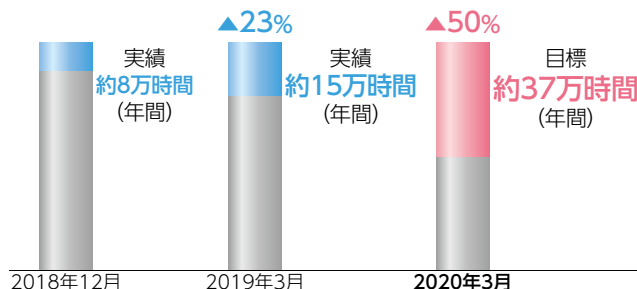


2 融資・ローン業務

- 2018年7月より、全店の後方事務の本部集中を開始しました。本部集中センターではオペレーションや書類の集中のほか、お客さま宛の返却物の郵送を営業店に代わって行っています。
- また、協議書の定型化・稟議補足資料の簡素化などにより、融資・ローン業務の効率化と融資判断のスピードアップをはかりました。
- 2019年3月末時点で、2017年3月末比15万時間削減しました。

- 2020年3月末には、デジタル化や一層の本部集中化などにより、2017年3月末比37万時間の削減を目指します。

■削減時間(2017年3月末比)



このような業務負荷軽減によって、プロジェクト開始時の2017年3月期に比べ2019年3月期には、220名程度の人員について、相談店舗や戦略的成長分野の証券・リース等のグループ子会社への配置転換を可能とし、結果として、連結ベースでの当期純利益は、6億円の増加となりました。

今後も、RPA対象業務の拡大、電子契約の導入、営業用タブレット端末の導入などスピード感を持って業務効率化を進めることで営業力強化をはかり、収益力向上を実現していきます。

新店舗運営体制(チーム制)の展開

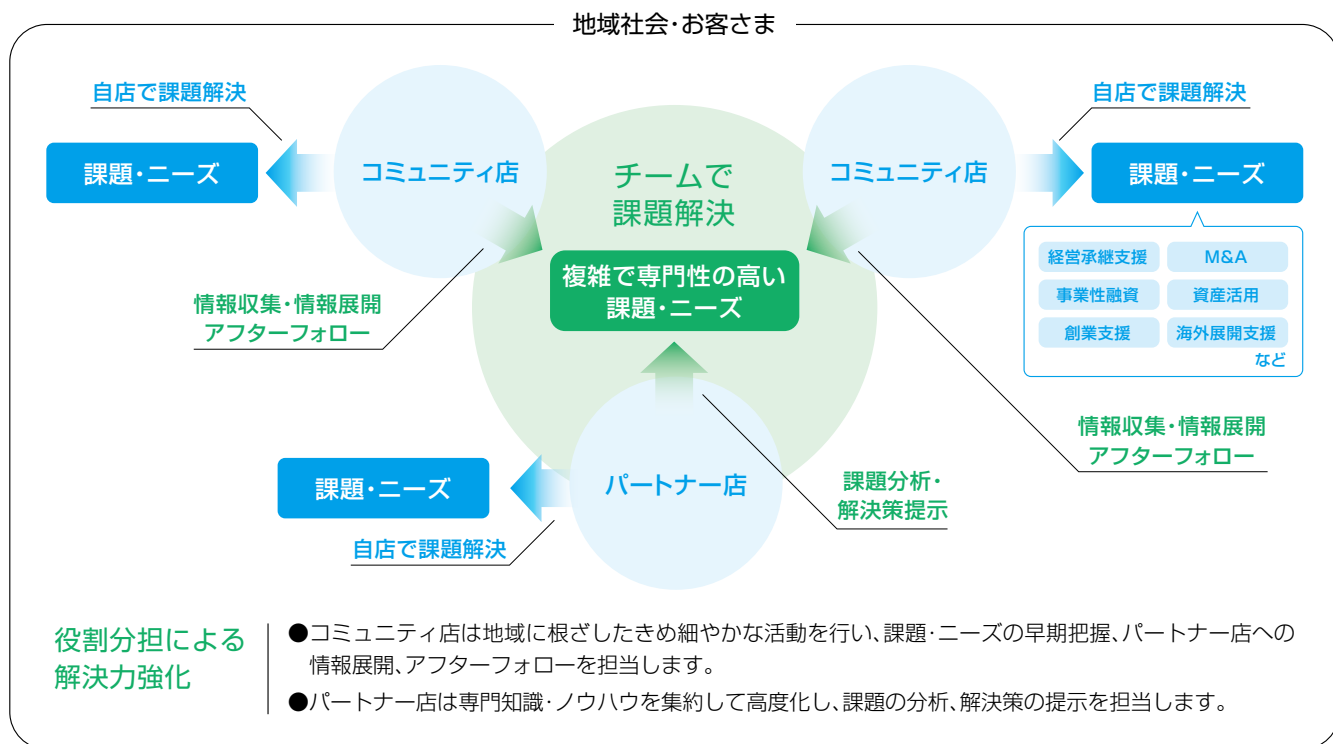
大手行が店舗の統廃合を進める一方、当行はお客さまとのリレーションを第一に考え、現在の店舗網を有効に活用し、営業の質の向上ときめ細やかなサービスの提供を実現します。

- 従来の店舗運営はそれぞれの店舗が独立した営業活動を行ってきましたが、今後は店舗網を『チーム』という形でネットワーク化し、情報と経営資源を有効活用します。
- 『チーム』では、地域の特性に応じて、店舗を機能別に分類します。「コミュニティ店」は、お客さまの相談・支援活動に特化し、地域に根ざしたきめ細やかな活動を行います。また、『チーム』で中核的な位置づけと

なる「パートナー店」は、専門知識・ノウハウを集約し、専門性の高い課題解決手段を提供することでチーム力を発揮します。

- 当行では、今後、地域社会やお客さまが抱える問題に対し『チーム』で協力して対応することで、課題解決力を高め、地域経済の活性化と資金需要の創出を実現します。

■『チーム』内の役割



今後も、お客さまと向き合う時間の創出を目指し、2018年度に一部の地域から導入した新店舗運営体制(チーム制)を拡大していく方針です。

海外ビジネスサポート (2019年3月31日現在)

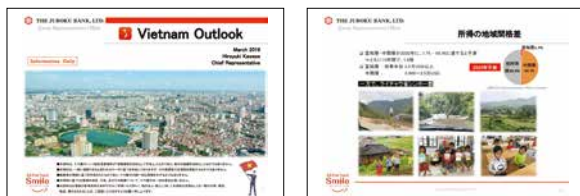
十六銀行では、4駐在員事務所、15の海外提携金融機関による海外ネットワークを活用して、お取引先さまの海外販路拡大や現地生産に向けたサポートを積極的に行うことで、地域の皆さまとともに新たなビジネスチャンスをつかんでいます。

ハノイ駐在員事務所の活動報告 ～開設から1年を迎えました～

2018年3月、当行は地方銀行で初めてハノイ駐在員事務所を開設しました。2018年度は、1年間で100社を超えるお客さまが、日本から当行ハノイ駐在員事務所にお越しいただき、駐在員事務所では、工業団地視察への同行などを通じて、刻々と変化する現地動向やベトナム進出の注意点を伝えました。

今後も地元企業さまの進出が続くと予想されるベトナムにおいて、現地と地元企業さまを結びつける取組みを一層強化していきます。

■最新のベトナム情報を集約した当行オリジナル「ベトナムアウトルック」



ベトナム投資開発銀行(BIDV)との連携強化

2019年4月、BIDV主催によるセミナー&交流会をハノイ市で開催しました。今回で6回目の開催となりましたが、ハノイで事業を行っているお取引先さまや、ベトナムへの進出を検討中のお取引先さまを中心に、これまでで最多となる28社30名の方々に参加いただきました。セミナー&交流会では、会社運営における最新の情報や留意点などを解説するとともに、地域の垣根を越えたお客さま同士のネットワーク構築の場を提供しています。



『じゅうろく アジア最新事情報告会 ～駐在員レポート～』の開催

当行海外駐在員事務所長の講演による『じゅうろく アジア最新事情報告会～駐在員レポート～』を定期的に開催しています。

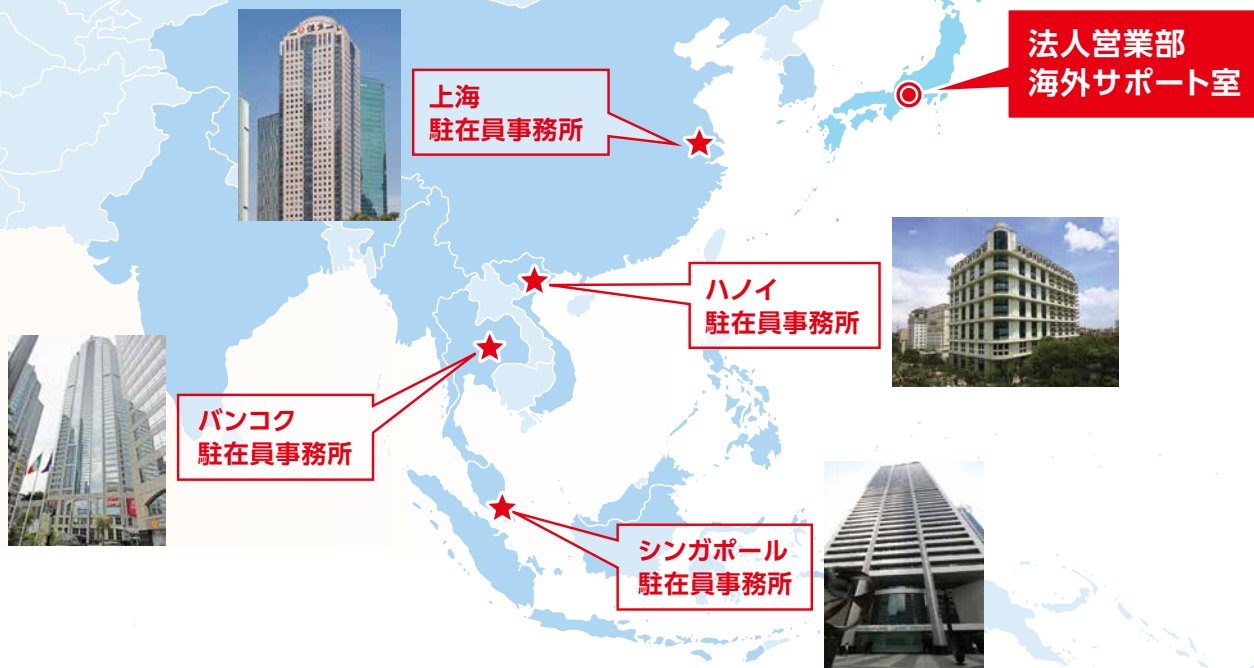
2018年10月の開催では、上海駐在員事務所長、ハノイ駐在員事務所長より中国、ベトナムにおける最新トピックスや動向などについてレポートを行いました。また、日本貿易振興機構(JETRO)岐阜貿易情報センターや国際協力機構(JICA)中部の担当者を交え、海外ビジネスに関する相談事項についてQ&A形式でパネルディスカッションも行いました。

2019年4月の開催では、シンガポール駐在員事務所長、バンコク駐在員事務所長、バンクネガラインドネシア駐在のトレーニーより、各国における最新トピックス

や動向などについてレポートを行いました。また、特別講演として東海東京証券アジアの郷喜順会長さまより、「香港の現状と課題」と題してご講演をいただきました。報告会終了後に行った交流会では、講演者やお客さま同士との活発な情報交換や意見交換が行われました。

今後も、お取引先さまの海外ビジネス展開に有益な情報の提供に努めていきます。





■業務提携金融機関

拠点	銀行名
中国	交通銀行、中国銀行、中国工商銀行
韓国	SBJ銀行(新韓銀行グループ)
ベトナム	ベトナム投資開発銀行(BIDV)、オーストラリア・ニュージーランド銀行(ベトナム投資開発銀行へ研修生1名を派遣しております。)
タイ	カシコン銀行(カシコン銀行へ研修生1名を派遣しております。)
インドネシア	バンクネガラインドネシア(バンクネガラインドネシア銀行へ研修生1名を派遣しております。)
インド	インドステイト銀行
ミャンマー	エーヤワディー銀行
フィリピン	BDO Unibank
マレーシア	CIMB銀行、CIMBインベストメントバンク
メキシコ	Banamex
ブラジル	ブラジル銀行

■2018年度は、のべ211社の地元企業さまが、当行海外拠点をご利用(ご出張・ご視察で当行の海外拠点にお越しになられたケース)いただきました。

セミナー開催をきっかけとした海外販路開拓サポートの事例

2019年3月、『香港・シンガポールからはじめる食の海外販路開拓セミナー』を開催しました。セミナーでは、当行がこれまで出展企業さまの各種サポートを実施してきた「香港 Food Expo」とシンガポールで開催される「Food Japan」の主催者をそれぞれ講師に招きました。

セミナー開催後、参加された複数のお取引先さまより海外販路開拓に関するご相談をいただき、シンガポール駐在員事務所のネットワークを活用した市場調査や、現地視察においてサポートを実施しました。

当行では、お取引先さまの海外ビジネスに関する

ニーズを捉えた企画を開催し、初めて海外販路開拓に取り組まれるこのようなお取引先さまへは、現地マーケットの動向等に関する情報提供を継続し、輸出開始に至るまでのサポートを一貫して行ってまいります。



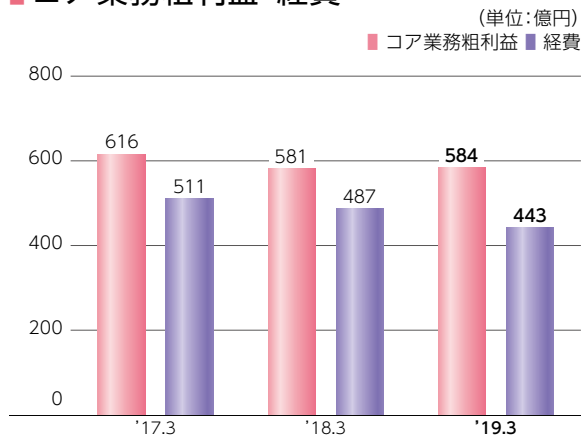
現地日本食売り場をアテンド



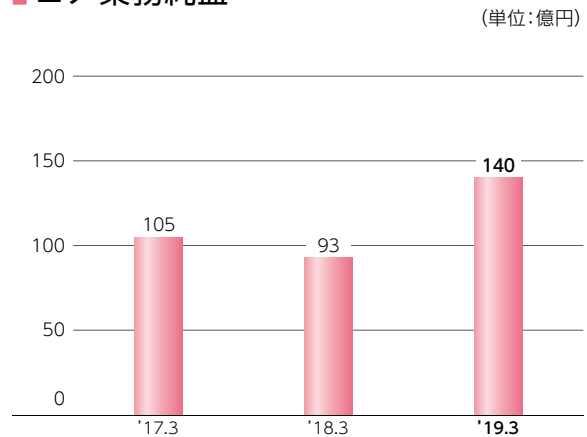
2018年度業績ハイライト

財務ハイライト

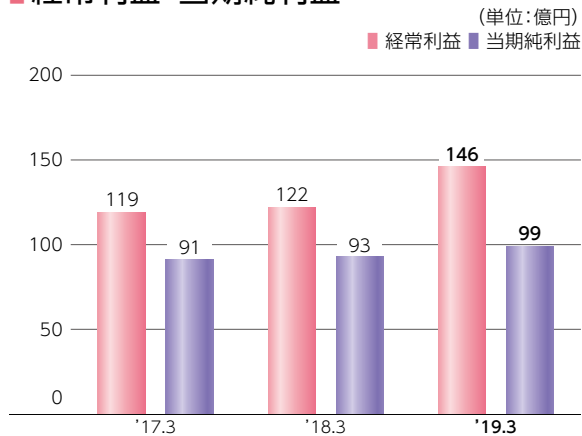
■ コア業務粗利益・経費



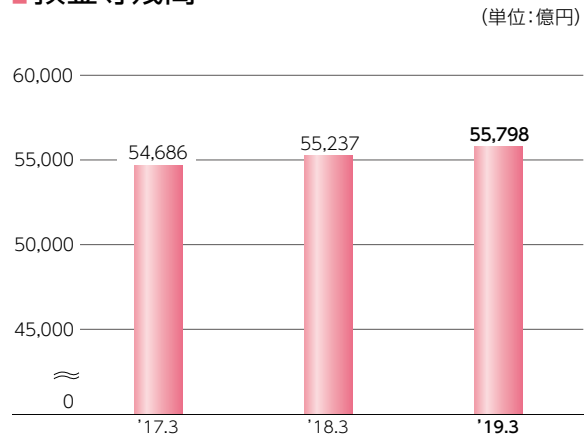
■ コア業務純益



■ 経常利益・当期純利益



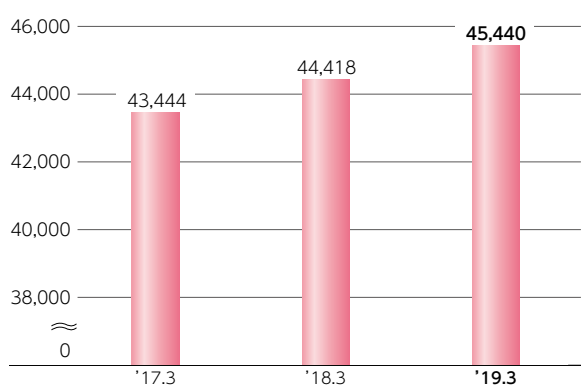
■ 預金等残高



■ 個人預り資産残高

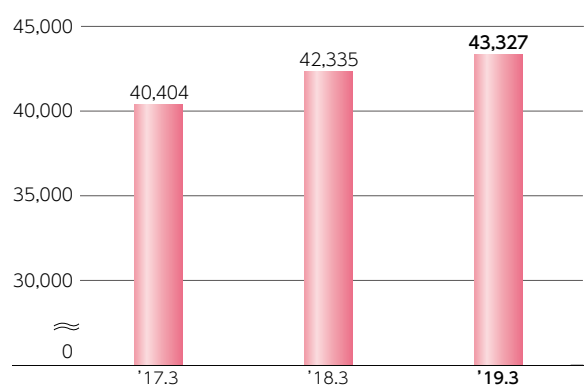
(預金等 + 投資信託 + 公共債 + 年金保険等)

(単位: 億円)



■ 貸出金残高

(単位: 億円)

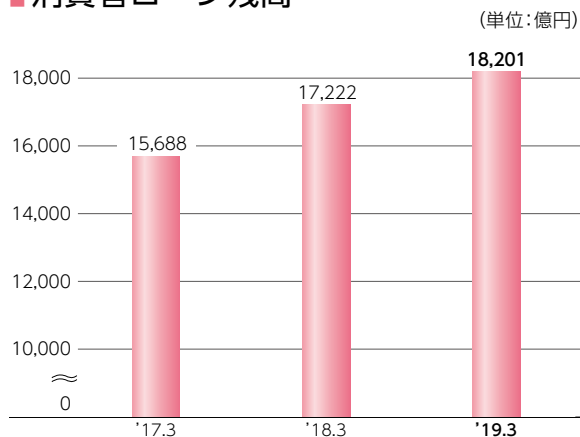


※預金等には譲渡性預金を含みます。

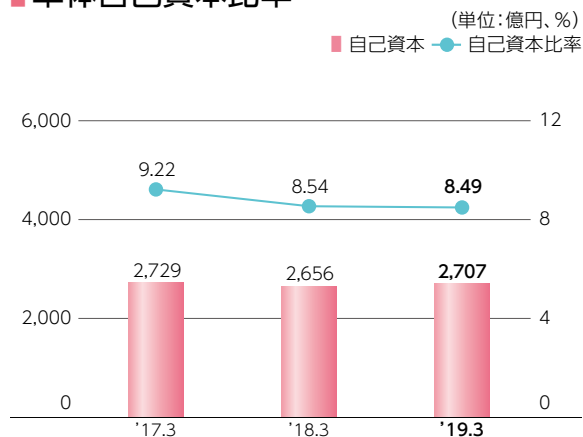
用語説明

- ・コア業務粗利益 資金利益・役員取引等利益・その他業務利益の合計から、国債等債券損益を控除したものです。
- ・コア業務純益 コア業務粗利益から経費を控除したものであり、銀行の本来業務から得られる利益を示すものです。
- ・経常利益 コア業務純益に有価証券の売却損益・償却および信関係費用等を加減したものです。
- ・当期純利益 経常利益に特別損益および税金等を加減した最終的な利益です。

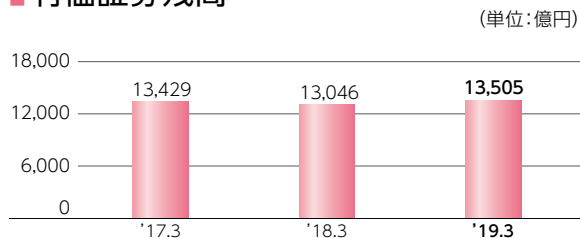
■ 消費者ローン残高



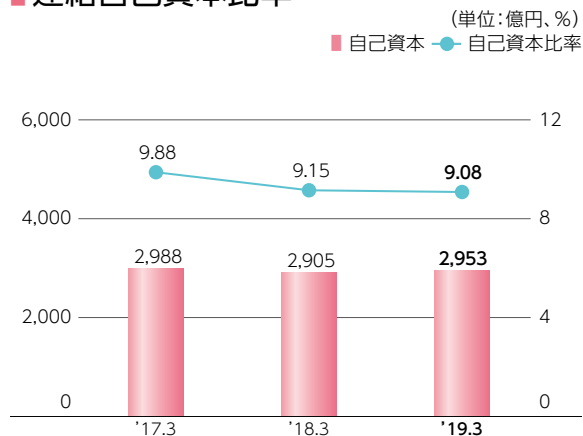
■ 単体自己資本比率



■ 有価証券残高



■ 連結自己資本比率



■ 有価証券の評価損益 (2019年3月31日現在)

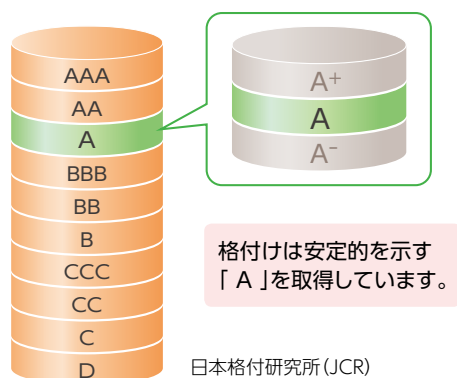
(単位: 億円)

	評価損益		
	評価益	評価損	合計
株 式	689	716	27
債 券	59	67	8
そ の 他	9	48	38
合 計	757	832	74

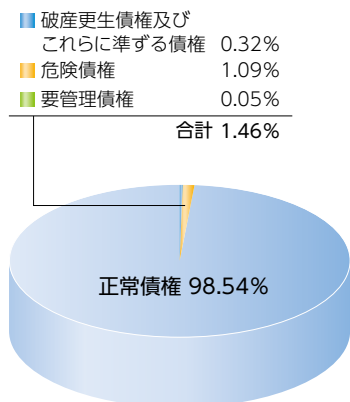
(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

「自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

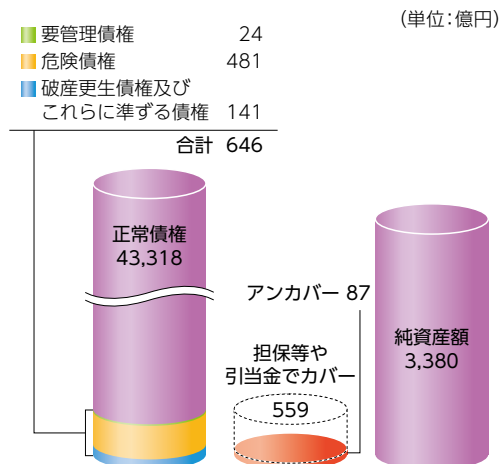
■ 格付け (2019年3月31日現在)



■ 不良債権比率 (2019年3月31日現在)



■ 金融再生法に基づく開示額 (2019年3月31日現在)



■ 金融再生法に基づく資産の査定 (単体) (2019年3月31日現在)

(単位:億円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高 (A)	141	481	24	43,318	43,964
担保等の保全額 (B)	43	328	15		
引当額 (C)	98	73	2		
(B + C) = (D)	141	402	16		
カバー率	100.0%	83.4%	67.9%		

- (注) 1. 記載金額は単位未満を四捨五入し、比率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 「金融再生法に基づく資産の査定 (単体)」には、「貸出金」のほか、「支払承諾見返」、「自行保証付私募債」、「未収利息」、「仮払金」等を含みます。
 3. カバー率 = (D) ÷ (A) × 100

■ 金融再生法に準拠した資産の査定 (連結) (2019年3月31日現在)

(単位:億円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高 (A)	154	490	24	43,830	44,498
担保等の保全額 (B)	41	316	15		
引当額 (C)	113	75	2		
(B + C) = (D)	154	391	16		
カバー率	100.0%	79.7%	67.9%		

- (注) 1. 記載金額は単位未満を四捨五入し、比率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 「金融再生法に準拠した資産の査定 (連結)」には、連結子会社の「貸出金」等のほか、「カード債権」、「リース・割賦債権」、「求償債権」等を含みます。
 3. カバー率 = (D) ÷ (A) × 100

用語説明

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権: 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
- 危険債権: 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権: 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」を除く、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権
- 正常債権: 債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権

非財務ハイライト

SDGs私募債 (2019年3月末)

発行総額 **271** 億円
 寄付総額 **5,077** 万円



※2016年度より取扱いを開始した当行が受け取る手数料の一部を寄付する私募債で、2018年11月よりSDGs私募債「つながるこころ」としてリニューアルしたものの。

有料ビジネスマッチング (2018年度)

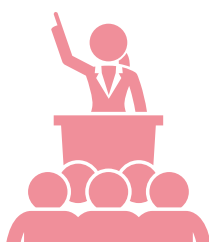


商談設定件数 **995** 件
 商談成約件数 **326** 件

支店長代理以上の女性行員数 (2019年3月末)

117 人
 [2014年3月末72人]

うち次長以上の女性行員数 (2019年3月末)



23 人
 [2014年3月末13人]

育児休職取得者数 (2019年3月末)



136 人
 [2014年3月末130人]
 育児休職取得率 **100** %

※育児休職取得率…育児休職取得者数÷出産した社員数×100
 ※女性活躍推進プロジェクト「輝けなでこ☆プロジェクト」が2014年12月に発足したことを踏まえ、その直前年度末である2014年3月31日と2019年3月31日を比較しております。

国家資格取得者数 (2019年3月末)

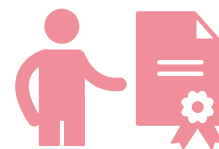
累計 **340** 人

資格名	人数
司法試験	2
公認会計士	1
税理士	2
不動産鑑定士	4
中小企業診断士	36
社会保険労務士	14
FP技能士1級	71
行政書士	22
宅地建物取引士	188
総計	340

業務検定試験合格者数 (2019年3月末)

累計 **3,440** 人

資格名	人数
金融業務2級 事業承継・M&Aコース	1,472
金融業務3級 シニアライフ・相続コース	1,798
相続アドバイザー3級	170
総計	3,440



[文化活動支援]

クララザールじゅうろく音楽堂^{※1}での主催コンサート (2015年度～2018年度)

20 回

じゅうろくプロムナードコンサート^{※2} (1997年度～2018年度)

22 回



※1 2015年11月より、十六地域振興財団で運営している音楽ホール
 ※2 地域の皆さまに芸術・文化に触れていただく機会を提供することを目的として開催



戦略的CSR

お客さまとともに
地域の元気を創造する

Regional Co-Creation



地域経済のために

当行は、これまで実践してきたCSR活動を深化させることで地域の活力を高め、持続可能な地域社会をお客さまと共創する活動を推進してまいります。

古民家再生事業への資金供給

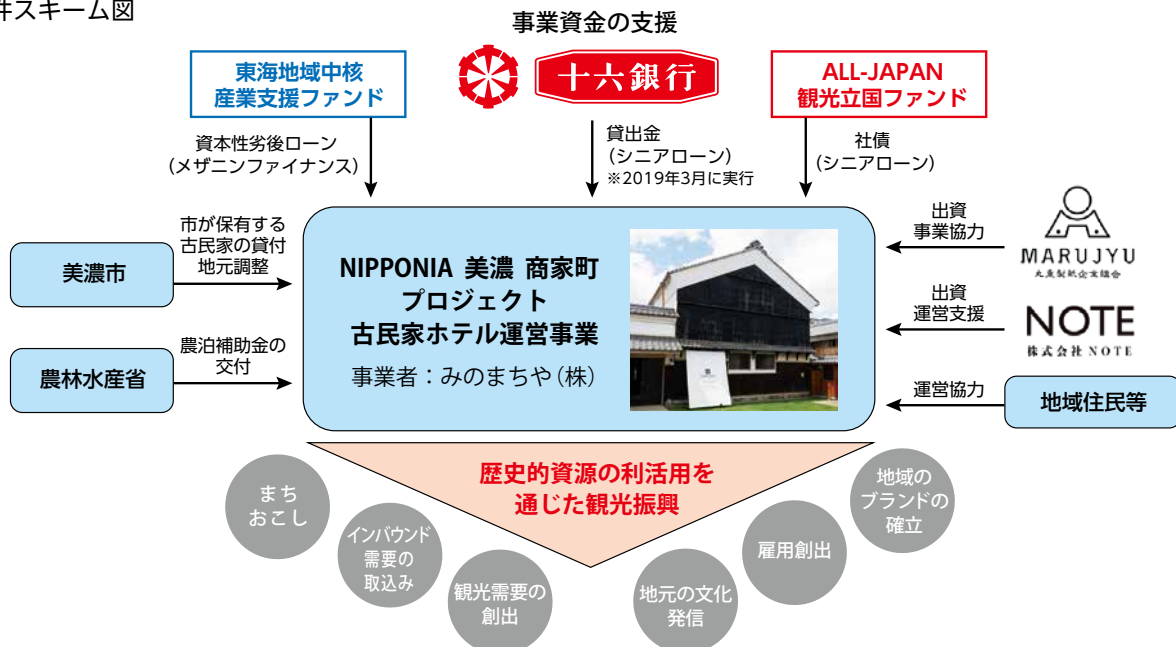
美濃市に現存する築約100年の古民家をリノベーションし、新たな観光需要の創出をはかる「みのまちや株式会社」に対し、当行と、東海地域中核産業支援投資事業有限責任組合、地域創生ソリューションの3者が協調して、シニアローン、メザニンファイナンス、社債引受による資金支援を実施しました。

本件は、「和紙とうだつのまち」である美濃市において、ユネスコ世界無形文化遺産である美濃和紙等の観光資源を活用し、美濃市が保有する築約100年の紙商の旧邸宅を和紙のショールームおよび宿泊施設としてリノベーションすることで、美濃市における新たな滞在

型、体験型観光の需要創出を目的とする取組みであり、十六銀行、東海地域中核支援投資事業責任組合および地域創生ソリューションの3者が協調して資金面からサポートするものです。

本件は日本の伝統工芸品の保護のみならず、美濃市や岐阜県という地方都市を全国に周知させることで新たな観光需要の創出をはかるもので、国が掲げる『日本再興戦略』の達成に大きく寄与するものと捉えて、今後も同様の取組みを通じて地方創生へ貢献してまいります。

●本件スキーム図



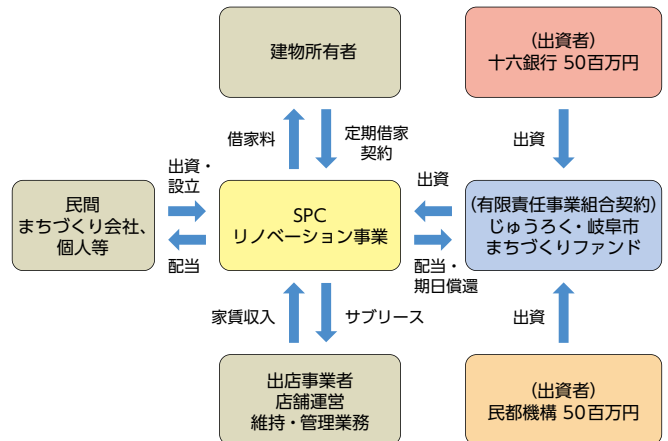
じゅうろく・岐阜市まちづくりファンドの組成

2019年3月、岐阜市中心市街地のにぎわいの創出を目的に、一般財団法人民間都市開発推進機構(以下、「民都機構」との共同出資によりマネジメント型まちづくりファンド「じゅうろく・岐阜市まちづくりファンド」有限責任事業組合を組成いたしました。

地域金融機関として、岐阜駅から川原町にいたる、「岐阜市中心市街地」の遊休不動産に対して出融資によるリスクマネーを提供することでリノベーション投資を活性化させ、地域の「まちづくりプレイヤー」による小規模かつ多様性に富んだ投資を呼び込み、対象施設を起点として観光誘客や交流人口の増加を促し、「点」としての投資効果のみならず周辺エリアに波及する「面」としての効果(価値向上)をはかるものです。

本ファンドにより対象エリア全体の価値向上をはかり、

更なる投資(=創業)を呼び込むといった好循環を創出することによって、中長期的なにぎわいの創出、ひいては岐阜市中心市街地の「まちづくり」に貢献していきます。



「清流の国ぎふ 物産フェア&観光セミナー」 「杉原千畝展&リトアニアミニ物産展」の開催

2019年1月、当行は、岐阜県と東京海上日動火災保険株式会社(以下、東京海上日動)と協働し「清流の国ぎふ 物産フェア&観光セミナー」を東京海上日動本店ビル(東京・丸の内)で開催しました。

本イベントは、NHK連続ドラマ「半分、青い。」で注目を集める東美濃をテーマに、「東美濃観光セミナー」および「岐阜物産フェア」と「東美濃の地酒と美濃焼の器を堪能する会」を開催。多くの方に岐阜の魅力を紹介しました。

また、岐阜県はリトアニア共和国と交流を深めていることから、「杉原千畝展&リトアニアミニ物産展」を岐阜商工会議所と協働で開催。

リトアニアのゲディミナス・バルブオリス駐日大使も見学されました。今後も当行は、岐阜県魅力を発信し、地域の活性化に貢献してまいります。



「『ぎふブランド』首都圏発信プロジェクト商談会」の開催

地域金融機関の地方創生への関わりがますます重要となるなか、地域産業活性化の一つの手段として、2018年9月より、岐阜県内の事業者さまと首都圏の有名バイヤー企業さまとの商談の場を提供する「『ぎふブランド』首都圏発信プロジェクト商談会」を開催しました。

この取り組みは首都圏での「ぎふブランド」の展開をはかる岐阜県から事業の委託を受け実施、県の認定商品である「飛騨・美濃すぐれもの」をはじめとした、岐阜が誇る地域産品等を、当行が強みを持つ「逆見本市型商談会」を通じて、首都圏で事業展開を行う有名企業

に採用していただくことを目指すもので、2018年度は野村不動産(株)や全日空商事(株)、日本航空(株)などの大手企業をバイヤーとした商談会を11回開催し、商談件数は215件と県内事業者さまの首都圏への進出を支援しました。

今後も岐阜県内企業の首都圏への販路拡大を支援してまいります。





「地方銀行フードセレクション2018」の開催

2018年10月、当行を含む地方銀行54行とリックイービジネスソリューション(株)が「地方銀行フードセレクション2018」を開催しました。

こだわりの逸品や地元特産品を取り扱う食品関連事業者さまの全国に向けた販路拡大支援を目的に開催したもので、出展社数は970社、来場者数は13,248名とともに過去最高を記録し大盛況の商談会となりました。

当行から出展した事業者さまは、それぞれ約100社のバイヤーと商談することができ、今後の事業展開に期待が持てる結果となりました。

また、新たな取組みとして、岐阜県内の商工会議所および商工会と連携して、出展社の募集を行い、事業者さまの販路拡大支援を行いました。

今後も、このような取組みにより、地域の食品産業の発展をサポートしていきます。



支店担当者が出展社ブースにて支援

「NOBUNAGA21地域経済活性化セミナー」の開催

2019年3月、ベンチャー企業、起業家の発掘・育成を通じ、地域経済活性化・発展に貢献することを目的として開催しました。

本セミナーでは創業者向け助成金「NOBUNAGAファーストステージ」と新規事業向け「ニュービジネスプラン助成金」の授賞式を開催しました。また、浅野撚糸株式会社 代表取締役社長 浅野雅己氏を講師に迎え、講演を行いました。



ONSEN・ガストロノミーウォーキング in 中津川 蛭川なんじゃもんじゃ祭りへの協力

2019年5月、中津川市蛭川において開催されたONSEN・ガストロノミーウォーキングに協力しました。^{*} 地元名物の食や飲み物を味わいながらウォーキングする約330名の参加者さまに対して、地元の行員ボランティアが主体となり、8つのポイントでの“おもてなし”でイベントを盛り上げました。

今後も地域をより深く理解し、地域の特性を活かした



イベントへの協力を通じて、地方創生に取り組んでいきます。

^{*}本件は、ガストロノミーツーリズムに関する連携協定締結後に企画されたイベントで、当行協力開催の第一弾となります。ガストロノミーツーリズムとは、地域に根ざした食やその背景にある地域の自然・歴史等の魅力に触れることそのものを目的としたツーリズムのことで、欧米を中心に世界各国で実施されています。

●ガストロノミーツーリズムに関する連携協定の概要

締結日	2018年4月20日
協定者	株式会社ANA総合研究所 一般社団法人ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構 株式会社十六銀行、株式会社十六総合研究所
目的	ガストロノミーツーリズムの手法を用いて、互いの資源を有効に活用した協働の取組みを推進することにより、当地域に根ざした食と温泉等地域資源を活用した観光振興及び地域活性化に資すること
連携内容	1. ガストロノミーツーリズムを通じた当地域の観光振興、地域活性化に関する事項 2. ガストロノミーツーリズムを通じた当地域及び温泉など日本文化の情報発信に関する事項 3. ガストロノミーツーリズムを通じた海外から当地域への誘客に関する事項 4. その他、各当事者の協議により必要を認めた事項

十六銀行×キュリオ×H.I.S共同企画 バリアフリーツアー「岐阜県縦断の旅4日間」の開催

2019年5月、地域事業者と大手旅行会社と共同で、ご高齢の方や、車いすや杖を日常的に使用されている方を参加対象としたバリアフリーツアー「岐阜県縦断の旅4日間」を開催しました。岐阜県内の観光地を巡る行程で、参加者さまは(株)キュリオが開発・製造・販売を手掛ける電動車いす「SCOO(スクー)」*に試乗し、SCOOの魅力を感じていただきました。

当行は今後も域内外の観光関連事業者さまと連携

*身体の不自由から自身による移動が困難であったり外出をためらいがちな方々にとって、自転車や車と同じように、気軽に外出を増やすための「のりもの」。年齢や性別、障害の有無を問わず、いまの暮らしにフィットする軽量折りたたみ電動車いす。

し観光振興に取り組むことで、地方創生を推進していきます。



「じゅうろく後見支援預金」の取扱い開始

2018年10月、東海三県の金融機関で初めて後見支援預金の取扱いを開始しました。

後見支援預金とは、後見制度を利用される被後見人さまの財産のうち、日常的な支払いをするのに必要十分な金銭とは別に、通常使用しない金銭について別管理するための預金口座です。家庭裁判所の発行する「指示書」がなければ、口座開設・お支払い・ご入金などのすべてのお取引を行うことはできません。家庭裁判所の関与があることにより、被後見人さまの財産について透明性の高い適切な管理ができるため、後見人さま

の財産保護・管理にかかる不測のトラブル等を防止します。高齢化社会が進展するなか、「じゅうろく後見支援預金」により地域金融機関として地域の皆さまのニーズにお応えしていきます。

●後見支援預金のイメージ



お客さまの金融リテラシーの向上

当行では、お客さまの資産形成のために、お客さまの金融リテラシー（金融や経済に関する知識・判断力）の向上が重要であると考えています。

2018年7月には、親子で楽しみながら金融クイズなどに挑戦する「キッズフェスタ!」の開催や、2018年11月～12月に開催された全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園 岐阜大会」を主催するなど、当行は、お客さまの金融リテラシー向上のため、金融教育に力を入れています。



金融クイズ



通帳作成模擬体験



従業員が輝き活躍できる環境づくり

当行は、従業員一人ひとりが充実感を持って働ける環境づくりに努め、従業員とともに成長することで、地域の皆さまから選ばれる銀行になることを目指します。

人材育成の取組み(新入社員研修)

当行では、新入社員を対象にした入行時研修の期間を2017年度より3ヶ月に拡張しました。本研修では、研修所における宿泊型研修と営業部店での実習を組み合わせることで、本部と営業部店が一体となり、業務知識の習得だけではなく、社会人としての基礎力や人間的な成長も含めた新人教育をじっくりと行うことを目的に実施しています。

カリキュラムについては、「接客マナーや電話対応などの社会人としての基礎力」「社会的な要請の高い救命救急講習や認知症の方への対応」「財務など銀行員として身に付けるべき各種知識の習得」など多岐に亘る内容となっています。また、研修所だけではなく、外部機関での体験や講義も実施し、2019年度においてはJICA中部を訪問するなかで、世界的な視野での持続可能な開発目標(SDGs)や企業の社会的責任(CSR)および社会との関わりなどについて熟考する機会を得ました。

「共同生活を伴う研修所での講義」「営業部店での実習」「外部機関での体験」などを通じ、研修終了後に、広い視野を持って積極的に業務に取り組む姿勢の礎作りを行っています。



電話対応研修



救命救急講習



SDGs研修

「おもてなし規格認証『紺認証』」の取得

2019年3月、金融機関としては初めて「おもてなし規格認証」の「紺認証」を取得しました。岐阜県内3店舗で「紺認証」を取得し、その他国内全営業部店が「紅認証」を取得しています。

「おもてなし規格認証」は、2016年8月に経済産業省が創設した認証制度で、サービス産業の活性化と生産性の向上を目的として、従来目に見えないものと捉えられてきたサービスについて、その品質を「見える化」することで、サービス事業者の活性化を促進する仕組みです。規格認証は、最上位から「紫認証」「紺認証」「金認証」「紅認証」の4種類があり、このうち「紺認証」(★★)は、最上位に次ぐ2番目「独自の創意工夫が凝らされたサービス提供者」であることが基準となります。

今後も「おもてなし規格認証『紺認証』」「紅認証」取得を通じ、より一層サービスの質およびお客さま満足度の向上に努めてまいります。



女性活躍に向けた取組み

～女性が安心して伸びやかに働ける職場を目指して～

女性活躍推進を目的とした「輝けなでしこ☆プロジェクト」の提言を受けて、東海三県の地方銀行で初の設置となった企業内保育施設「じゅうろくスマイルルーム」は、オープンから現在まで多数の行員が利用し、育児と仕事を両立する女性のライフスタイルを支えています。

また、「育児休業制度」や、「育児短時間勤務」、「時間

外勤務の免除」など、女性の多様な働き方に応じて利用できる制度が普及しており、12名の女性拠点長を中心に、いきいきと働く女性をサポートする職場環境が当行全体に浸透しています。

育児と仕事の両立の、その先へ。当行の女性活躍推進に向けた取組みは、さらなる普及を目指しています。



ワークライフバランスに向けた取組み

当行では、行員がより一層活躍していくために、銀行全体としてワークライフバランスの推進に取り組んでいます。

男性の育児参加を目的として2017年4月に導入した「配偶者出産休暇」の取得率は92.5%となっております。

また、休暇制度の利用促進や、1週間連続で定時退行を励行する「フレッシュアップウィーク」を毎月実施すること等で、時間外勤務を削減し、行員一人ひとりの余暇の充実や家庭と仕事の両立を進めています。

従業員の状況

(各期末現在)

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
人 員	3,350人	3,344人	3,291人	3,192人	2,987人
平 均 年 齢	39才3か月	39才8か月	40才1か月	40才7か月	41才5か月
平 均 勤 続 年 数	16年3か月	16年8か月	17年1か月	17年8か月	18年6か月
平 均 給 与 月 額	387千円	386千円	387千円	383千円	379千円

(注) 1. 嘱託、臨時職員および海外の現地採用者は、上記人員には含まれておりません。
2. 平均給与月額、期末月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。



社会貢献活動

当行は、地域の伝統を守る活動や、スポーツ振興、芸術・文化を通じて地域活性化に取り組んでいます。これからも多様なアプローチで社会貢献活動を行ってまいります。

地域の祭りへの積極参加

当行は、各地域で開催される様々な「地域の祭り」に積極的に参加しています。

2018年10月～2019年3月においても、岐阜県・愛知県下で開催される「地域の祭り」に自主的に参加し、地域住民の皆さまと伝統を守るとともに、地域活性化に取り組みました。

当日、祭りに参加し盛り上げるほか、その運営に携わるなど多方面において地域の皆さまとの関わりをもつことを大切にしています。

これからも地域の皆さまから必要とされ、お客さまとともに成長し、より多くのお客さまの笑顔を増やしていけるよう継続して取り組んでまいります。



道三まつり／本店営業部・岐阜市内店舗
(総勢160名)



大垣十万石まつり／西濃ブロック
(総勢70名)

卓球部の活躍

～地域の皆さまに愛されるチーム作りを目指して～

当行卓球部は1980年創部以来、皆さまの温かいご支援のもと地道な努力を重ね、日本卓球リーグ実業団連盟に加盟し、女子1部チームとして活躍しています。

2018年6月に開催された「前期日本卓球リーグ」で6年ぶり4回目の優勝、2018年9月に開催された「全日本社会人卓球選手権大会」で松澤茉里奈選手と高橋真梨子選手がダブルスで3位入賞するなど好成績を収めました。

競技活動と併せて、地域主催の卓球教室などに積極的に参加し、卓球競技の普及・レベル向上にも努めています。



スポーツ振興による 地域活性化への取り組み

当行は、「ぎふ清流ハーフマラソン」、「FC岐阜十六銀行サンクスマッチ」、「十六銀行冠試合 岐阜スーパースホームゲーム」などに協賛し、スポーツを通じた地域活性化に取り組んでいます。

<岐阜スーパース>

岐阜県初のプロバスケットボールチームとして、2018年3月8日に、正式にB3クラブライセンスが交付されました。当行は、トップスポンサーとして、岐阜スーパースを応援しています。



2019年3月30、31日には十六銀行冠試合を開催し、両日とも、700名を超える多くの方にお越しいただき、会場は大いに盛り上がりました。



<スポーツ振興への取り組み一覧>

●県内のマラソン大会

2018年	4月	高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン(岐阜県・岐阜市)
	5月	中津川リレーマラソン(中津川市)
	6月	飛騨高山ウルトラマラソン(高山市)
	9月	ぎふ清流リレーマラソン(岐阜市)
	10月	ぎふ清流都市対抗駅伝競争大会(岐阜県)
	11月	いびがわマラソン(揖斐川町)
2019年	1月	みのかも日本昭和村ハーフマラソン(美濃加茂市)
	3月	ぎふ鶴飼マラソン・ウォーキング(岐阜市)

●県内スポーツイベント

2018年	6月	FC岐阜十六銀行サンクスマッチ
	6月	第18回アジアジュニア陸上競技選手権大会
	8月	十六銀行 presents 岐阜スーパース 2018-19プレシーズンマッチ
	9月	岐阜レクリエーションフェスティバル
2019年	3月	十六銀行冠試合 岐阜スーパースホームゲーム

公益財団法人十六地域振興財団による地域貢献活動

「クララザールじゅうろく音楽堂」は2018年11月に開館3周年となりました。この3年間で14回の企画コンサートを開催して、地域のみなさまに様々な音楽をお届けするとともに、貸しホールも100回を超えるご利用をいただきました。これからも芸術・文化をとおして、地域の皆さまのご期待にお応えしていきます。

<荘村清志ギター・リサイタル>

2019年3月には、岐阜県出身の日本を代表するギタリストである荘村清志氏を招聘し、演奏会を開催しました。荘村氏は今年デビュー50周年を迎えられ、全国ツアーの最初が今回のクララザールでのコンサートとなりました。繊細かつ迫力あるギター演奏にホールは感動に包まれました。



「じゅうろくプロムナードコンサート2018」の開催

2018年12月、地域の皆さまに芸術・文化に触れていただく機会を提供することを目的として、愛知県芸術劇場コンサートホールにて開催いたしました。22回目の開催となる本コンサートは、「じゅうろくプロムナードコンサート2018～(公社)岐阜県交響楽団創立65周年記念公演～」と銘打ち、多数の応募の中から500組1,000名さまをご招待し、岐阜県で活躍するオーケストラ：公益社団法人岐阜県交響楽団と、指揮者：松尾 葉子氏、ピアノ：上原 彩子氏、オルガン：吉田 文氏を迎え、迫力ある演奏をお楽しみいただきました。





環境保全活動

当行は、豊かな自然を次の世代に繋げる活動を継続しており、これからも行政や地域の皆さまと連携して、環境保全に努めてまいります。

～行政との協働による森林づくり～ 「じゅうろくの森“みたけ”」森林資源保全活動

2017年9月、岐阜県および御嵩町と「協働で森林づくり活動に取り組むこと」を目的に「じゅうろくの森“みたけ”」森林づくり協定を締結し、同年11月より森林整備活動を開始しております。

2018年の森林整備活動(11月開催)



●森林づくり協定の概要

協定締結日 2017年9月27日(水)

場 所	御嵩町中切地内他(御嵩町有林)
面 積	6.71ヘクタール
森の名前	じゅうろくの森“みたけ”
協定期間	2017年9月27日～2023年3月31日
活動内容	森林整備(植栽、下刈り、除・間伐など)、遊歩道整備、環境学習(自然観察会等)等



●これまでの取組み

2017年 9月	協定締結
11月	除幕式および活動開始
2018年 5月	記念式典
6～11月	森林整備活動
2019年 2月	山小屋完成

森林づくりには大きく「植樹」と「間伐」の2種類があります。「じゅうろくの森“みたけ”」では、「間伐」により森林の密度を調節し、林内に陽光が差し込むことで残った樹木の成長や根の発達を促進され風雪害に強い森林をつくること、ならびに多様な動植物の生息・育成が可能となる森林づくりを行っています。



環境方針

●基本理念

十六銀行グループは、環境保全への取組みを社会全体で果たすべき責務であると認識し、地域社会に奉仕する良き企業市民の責任として、事業活動を通じて環境問題に誠実に取り組むことで、持続可能な社会の形成に貢献するとともに企業価値の創造につなげます。

●行動指針

- ① 環境関連の法律、規則、協定等を遵守します。
- ② 環境保全への取組みは経営課題のひとつであると認識し、活動の情報開示に努めます。
- ③ 自らの企業活動による環境への影響を正しく捉え、省エネルギー・省資源等の環境負荷の軽減に努めます。
- ④ 環境に配慮した金融商品・サービスの開発・提供を通じ、お客さまの環境保全の取組みを支援します。
- ⑤ 長期的な視野に立ち、幅広く社会と連携・協力し社会貢献活動を推進します。
- ⑥ 役職員一人ひとりの環境意識の向上をはかるため、啓発・教育を行います。

エコ活動啓発ポスターコンクール

当行は、岐阜大学との間で「岐阜大学と十六銀行との環境保全における連携に関する覚書」を締結しており、その連携活動の一環として、「エコ活動啓発ポスター募集」を実施しています。

2018年も環境問題に対する意識の啓発に役立てることを目的に、岐阜大学教育学部附属小・中学校の児童・生徒に「エコ活動啓発ポスター」の募集をしました。多数の応募の中から、中学校部門・小学校高学年部門・小学校低学年部門ごとに厳正な審査を行った結果、金賞3作品、銀賞3作品、銅賞6作品、審査員特別賞3作品を決定し、その表彰式を2018年12月5日に岐阜大学学長室で行いました。

表彰式では、受賞した児童・生徒一人ひとりに岐阜大学の森脇学長より表彰状が、当行の経営管理部部長である後藤より副賞が手渡されました。

本活動は、今回で8回目の実施となり、今後も岐阜大学との連携活動として継続的に取り組み、より一層環境保全を広める活動を進めていきます。



第8回(平成30年度)
エコ活動啓発ポスター入賞作品
(中学校部門)

地域のボランティア活動

当行は、様々なボランティアの清掃活動をしています。

2018年10月～2019年3月においても、岐阜県ならびに愛知県内の様々な地域で開催される清掃活動に積極的に参加し、地域住民の皆さまと協力して心豊かな住みやすい地域社会づくりに取り組んだほか、各営

業部店が主体となり清掃活動をするなど、地域の環境保全に努めています。

今後も地域の皆さまと密に関わり、より多くのお客さまの笑顔を増やしていけるよう、環境保全活動に継続して取り組んでいきます。

<清掃の様子>

- 花フェスタ記念公園内のボランティア清掃
(営業部店4ヶ店主体・総勢50名)



花フェスタ記念公園にて清掃活動をしました。営業部店4ヶ店が主体となり、1997年より継続して続けているこの活動を通じて、地域の皆さまとの密な関係作りを実感しています。

- 飛騨川流域の清掃活動に参加



下呂温泉観光協会関係者・下呂市民の皆さまと協力し、飛騨川流域の清掃活動をしました。地域住民の方々との協力し、下呂市を綺麗にする活動に参加できたことは大変貴重な時間となりました。

グリーンボンドへの投資

環境保全活動への取組みの一環として、本年度にグリーンボンド(社債)への投資を2件(9億円)行いました。

グリーンボンドとは、社債を発行して得る資金を再生可能エネルギー事業などの地球環境への貢献が期待されるプロジェクト(適格グリーンプロジェクト)に限定する普通社債です。

今回投資した資金は、国内外の太陽光発電プロジェクトに充当されており、プロジェクト全体で期待される二酸化炭素排出削減効果の年間総量は約3.7万トン、年間発電総量は約82百万kWhとなります。

(※2018年3月末時点、出力規格に基づく理論値)

今後も、環境負荷の少ない持続可能な社会の実現に向け、多様なアプローチを行っていきます。



Regional Co-Creation

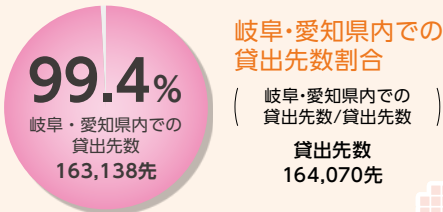
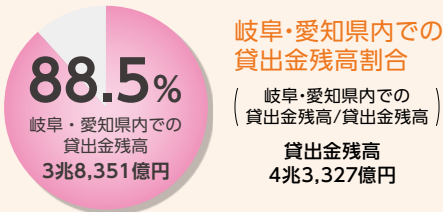
お客さまとともに 地域の元気を創造する

地域の皆さまとのお取引状況

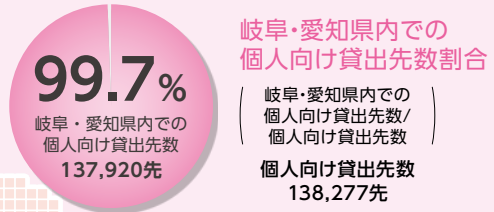
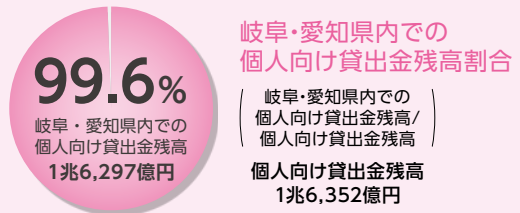
(2019年3月31日現在)

地域の皆さまへの貸出の状況

貸出金残高に占める岐阜・愛知県内での貸出金残高割合88.5%、貸出先数に占める岐阜・愛知県内での貸出先数割合は99.4%です。今後も引き続き、地域経済の発展に貢献できる金融機関を目指します。

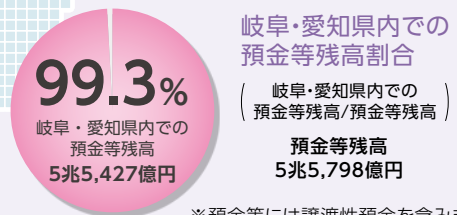


個人に対する貸出の状況



地域の皆さまからの お預入れの状況

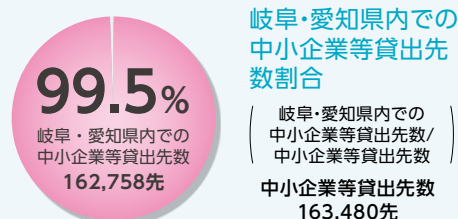
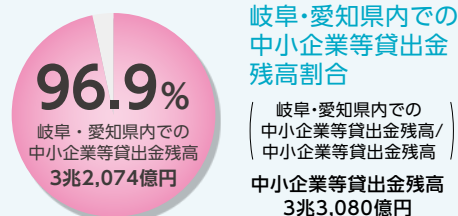
2019年3月31日時点での預金等残高5兆5,798億円のうち、岐阜・愛知県内での預金等残高は5兆5,427億円で、99.3%を占めています。



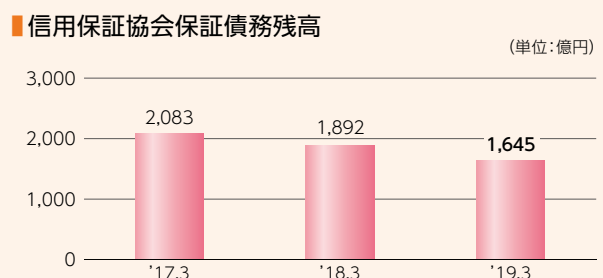
※預金等には譲渡性預金を含みます。

中小企業等に対する 貸出の状況

貸出金残高に占める中小企業等への貸出金残高割合は76.3% (3兆3,080億円) です。



信用保証協会保証債務残高

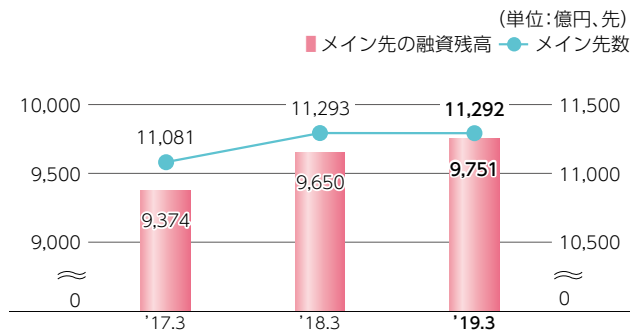


金融仲介機能のベンチマーク

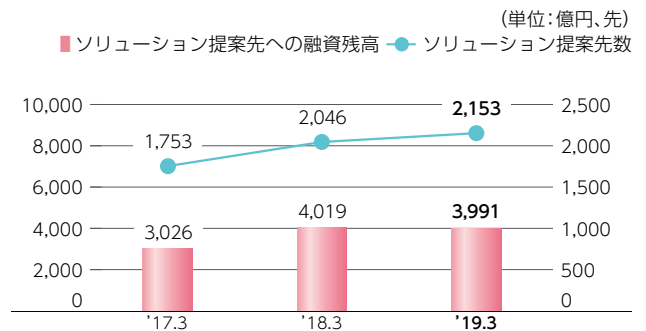
2016年9月に金融庁より「金融仲介機能のベンチマーク」が公表されました。「金融仲介機能のベンチマーク」とは、金融機関による地域経済への金融仲介機能の発揮状況を評価するための指標です。

当行は地域密着型金融を推進していくうえで、その取組みが有効に機能しているかを「金融仲介機能のベンチマーク」を活用して評価し、より良質な金融仲介機能の提供に努めてまいります。

■ 当行がメインバンクとして取引を行っているメイン先数およびメイン先への融資残高 (先数グループベース)



■ ソリューション提案先数およびソリューション提案先への融資残高 (先数グループベース)



ソリューション提案とは、取引先の売上向上や製品開発等企業価値向上に資する支援、財務的支援、経営計画策定支援、創業支援、販路開拓支援、事業承継支援およびM&A支援を指します。

■ 当行が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況(先数単体ベース)

	条件変更総数	好調先	順調先	不調先
'17.3	4,550先	167先	196先	4,187先
'18.3	4,039先	139先	167先	3,733先
'19.3	3,539先	113先	127先	3,299先

■ 支援内容別創業支援(先数単体ベース)

	創業計画の策定支援	創業期の取引先へのプロパー融資	創業期の取引先への信用保証付き融資	政府系金融機関や創業支援機関の紹介	ベンチャー企業への助成金・融資・投資
'17.3	29先	345先	183先	15先	38先
'18.3	20先	445先	255先	13先	32先
'19.3	98先	364先	236先	2先	30先

■ 地元・地元外別販路開拓支援を行った先数 (先数単体ベース)

	地元	地元外
'17.3	218先	136先
'18.3	176先	157先
'19.3	177先	349先

■ 地域経済活性化支援機構 (REVIC)、中小企業再生支援協議会の利用先数 (先数単体ベース)

	REVIC	中小企業再生支援協議会
'17.3	1先	6先
'18.3	0先	3先
'19.3	0先	3先



コーポレート・ガバナンス

当行は、経営上の組織体制やその仕組みを整備することでコーポレート・ガバナンスの充実に努め、行動・財務両面での健全性向上に努めてまいります。

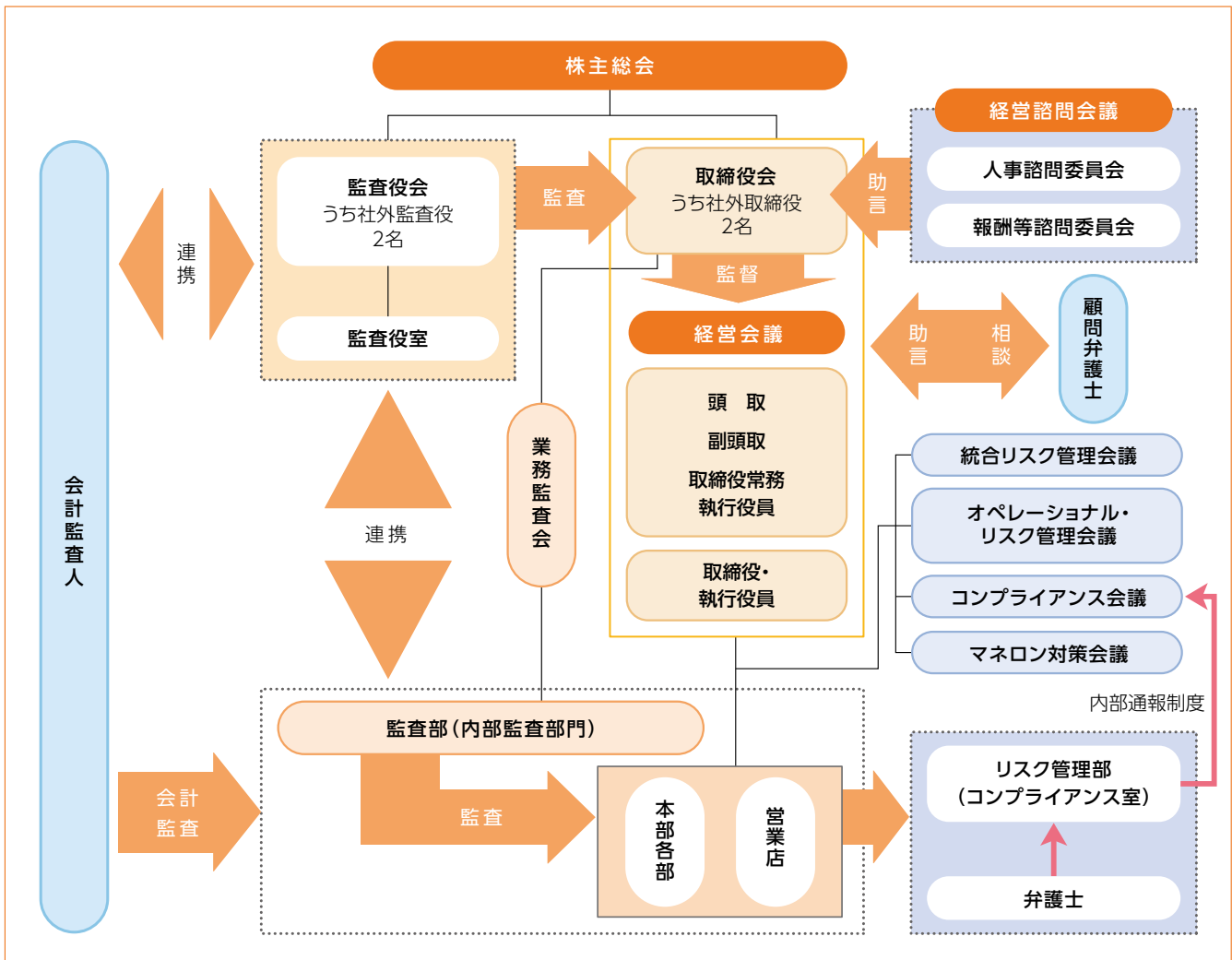
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、あらゆる面での健全性に対する信頼の確保が金融機関経営において欠くことのできない要件であると考えております。このための基礎となるのが、経営上の組織体制やその仕組みであり、これを整備してコーポレート・ガバナンスの充実をはかることは、最も重要な課題のひとつであると位置づけております。

なお、会社法施行に伴い、当行は、2006年5月24

日に開催された取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を制定して以降、適時適切に見直しをするなど、当行の業務ならびに当行および当行子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制の整備および継続的な改善に努めております。かかる「基本方針」に則り、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みを推進してまいります。

●コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況



取締役会は、社外取締役2名を含む取締役9名(2019年6月21日現在)で構成され、原則月1回以上開催し、法令で定められた事項および経営に関する重要事項について協議決定するほか、会社法第363条第2項に基づき、取締役は3ヶ月に1回以上、自己の職務の執行状況を取締役に報告し、取締役の職務の執行を監督しております。また、取締役会における意思決定の一層の透明性および公正性を確保するため、取締役会の諮問機関として、経営諮問会議を設置しております。

当行は執行役員制度を採用し、取締役会が選任する執行役員が責任をもって担当部門の業務執行に当たる体制とすることによって、取締役会がより実効性の高い経営の監督機能を担うとともに、経営陣による迅速な意思決定を行うことを可能としております。日常業務運営における重要事項については、取締役頭取、取締役副頭取および取締役常務執行役員で構成される経営会議を設置し、迅速かつ果敢な意思決定を可能とする体制としております。また、業務監査会を設置し、取締役会による業務執行の監督機能を補強することで、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化をはかっております。

監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役(4名のうち2名は常勤監査役、2019年6月21日現在)で構成しておりますほか、監査役の業務を補助するため、監査役室を設けており、経営の業務執行に対する客観的な監視・監査機能の確保をはかっております。

監査役会は、原則月1回開催しております。

当行は、監査部において内部監査を実施するとともに、年1回以上、内部管理態勢の整備・運用状況に関する外部からの意見を求めており、その客観的な評価をもとに、内部管理態勢の充実に努めております。また、コンプライアンス態勢をより強化するため、「内部通報制度」を設けており、社外の弁護士を通報先とするなど、本制度の実効性確保に努めております。

リスク管理体制につきましては、「統合リスク管理会議」、「オペレーショナル・リスク管理会議」、「コンプライアンス会議」、「マネロン対策会議」を設置のうえ、定例的かつ必要に応じ随時会議を開催し、業務運営状況の適切性をレビューするとともに、不測の事態が発生することのないようリスク管理に努めております。統合リスク管理会議およびコンプライアンス会議を原則3ヶ月に1回、マネロン対策会議を毎月1回、また、オペレーショナル・リスク管理会議を半期に1回以上開催することとしております。加えて、6名の弁護士と顧問契約を結び、法律に関する相談のほか、必要に応じ各種のリーガルチェックを受けております。

会計監査は、有限責任監査法人トーマツに依頼し(2019年6月末現在)、適切な情報開示に基づく正確な監査を受けております。

今後につきましても、一層コーポレート・ガバナンスの充実に努め、行動・財務両面での健全性向上に努めてまいります。

内部統制システム構築に関する基本方針

当行では、以下に記載する基本方針に基づき、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

1. 当行および当行子会社の取締役の職務の執行が法令および「定款」に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、「基本方針」において、「金融機関としての公共的使命を遂行することによって地域社会に奉仕すること」、「広い視野に立ち、つねに合理性を貫き堅実な経営により発展をはかること」を定めている。
- (2) 当行の取締役および執行役員は、これを履行および実践するため、「倫理規程」、「コンプライアンス方針」をはじめとする各種の規程を定め、これらの

規程に則って経営にあたることにより、法令および「定款」を遵守する。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断するための態勢を整備する。

- (3) 当行子会社は、各社の事業内容、規模等に応じて定める「基本方針」および「経営理念」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努めるとともに、「倫理規程」および「コンプライアンス規程」を定め、法令等を遵守し、社会規範を尊重して行動する。



2. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

業務の執行状況の効率的な検証を確保するため、職務の執行に係る情報および文書(含、電磁的記録)の取扱いに関する規程を定め、実施および管理するとともに、必要に応じて、かかる規程の遵守状況を検証し、見直しを行う。

また、取締役および監査役が、必要な時にこれらの情報および文書等を閲覧することができる体制を確保する。

3. 当行および当行子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、リスク管理を経営の健全性および安全性を確保するための重要な業務と位置づけ、「統合的リスク管理規程」をはじめとする各種リスクに関する規程を定め、当行および当行子会社にかかるリスクを網羅的および統括的に管理する。これらの規程に従って、適切にリスクの計測および評価ならびにリスク管理態勢の改善を行う。主要なリスクについては、定期的に第三者による外部評価を取得し、不断にその改善をはかる。
- (2) 当行は、リスクを統括する部署を定めるとともに、リスクごとに主管する部署を明確化し、リスク管理の実効性を確保する。また、頭取を議長とする統合リスク管理会議およびマネロン対策会議ならびにリスク統括部署の担当取締役を議長とするオペレーショナル・リスク管理会議等の組織体制を整備し、リスクの状況およびその管理状況については、定期的にまたは必要に応じて随時、取締役会に報告または付議する。
- (3) 当行において管理すべきリスクは次のとおりとし、新たに認識したリスクについては、取締役会においてすみやかに対応する部署を定める。
①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク、④オペレーショナル・リスク、⑤マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与リスク、⑥その他経営に重大な影響を与えるリスク
- (4) 当行子会社は、リスク管理会議を設置のうえ、リスクを適正かつ統合的に管理するものとし、リスク管理上問題がある事案を当行に報告する体制とするほか、当行内部監査部門は、当行子会社のリスク管理状況等を把握すべく監査を実施する。

4. 当行および当行子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当行の職務の執行は、「基本方針」および「行動指針」を機軸とし、経営計画およびこれに基づく半期ごとの経営方針等を策定して行う。
- (2) これらの計画等の進捗状況は、適時に取締役会に報告し、必要に応じて所要の対応を行う。
- (3) 当行において取締役会に付議すべき事項については、「取締役会規程」等により明確化するとともに、十分な検討を確保するため、重要事項については、必要に応じて、役付取締役等で構成する経営会議の協議を経るものとする。また、「業務決裁権限規程」等において、業務の重要性等に応じて下位者に対する適切な権限委譲を定め、取締役の職務の執行の効率化をはかることとする。
- (4) 当行は、当行子会社との連携を強化し、情報共有を促進するなかで、諸問題の効率的な解決をはかるため、当行経営陣と当行子会社の代表者が定期的に意見交換を行う。

- (5) 当行は、トップマネジメント、組織およびリスク管理等に関する規程を定め、当行子会社にこれらに準拠した態勢を効率的に構築させるため、必要な情報提供を行う。

5. 当行および当行子会社の使用人の職務の執行が法令および「定款」に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、法令等遵守を業務の最重要事項の一つに位置づけ、「倫理規程」および「コンプライアンス方針」等の規程を定めるとともに、統括管理する部署を設ける。また、頭取を議長とするコンプライアンス会議を組織し、コンプライアンスに係る諸問題への対応にあたる。
- (2) 当行子会社は、コンプライアンス会議を設置のうえ、社内コンプライアンス態勢を適切に管理および運営するものとし、コンプライアンス違反事案については当行に報告する体制とするほか、当行内部監査部門は、当行子会社の法令等遵守態勢等につき監査を実施する。
- (3) 当行および当行子会社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事項についての社内報告体制および社外の弁護士を直接の情報受領者とする内部通報制度を整備し、法令違反等の早期発見および未然防止に努める。

6. 当行および当行子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行を中核とする企業集団における適正な業務運営を確保するため、当行子会社との間で内部監査契約を締結し、当行の内部監査部門が業務監査を行う。当行役職員を当行子会社の役員に就任させるなど当行子会社の取締役会への出席等を通じて、当該子会社における業務の状況を監督する。
- (2) 当行と当行子会社との間における不適切な取引等を防止するため、当行経営陣と当行子会社の代表者が定期的に意見交換を行う。
- (3) 当行子会社との取引等に当たっては、取引条件等がアームズ・レングス・ルールに抵触しないか検証する。
- (4) 内部通報制度を当行および当行子会社全体での制度とし、当行子会社の職員等からの通報および相談も可能とする体制とする。
- (5) 当行を中核とする企業集団における財務報告の信頼性を確保するための態勢を整備する。

7. 当行子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

- (1) 当行は、当行子会社に役員を派遣し、当行子会社の取締役会において、職務の執行の状況に係る報告を受ける。
- (2) 当行は、当行が定める「グループ会社管理規程」に基づき、当行子会社の業務内容を的確に把握するため、定期的または必要に応じて随時、協議または報告を求める。
- (3) 当行子会社の統括部署および主管部署は、当行子会社の状況を適時適切に把握し、重要と認める事項については、すみやかに当行経営陣に報告するとともに、所要の対応を行う。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役室を設け、適切な人員1名以上を専任の使用人として配置する。当該業務にあたる者の職位、資質、陣容については、監査役会の意見を聴取して決定する。

9. 上記使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動および考課等については、監査役会の同意を必要とする。また、当該使用人は、専ら監査役の指揮命

令に従う。

10. 当行および当行子会社の役職員が当行の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に対する体制

当行および当行子会社の役職員ならびにこれらの者から報告を受けた者は、当行の監査役会および各監査役の要請に応じて、必要な報告および情報提供を行うこととする。この報告および情報提供に係る主なものは次のとおりとする。

- ① 当行の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ② 当行子会社の活動状況
- ③ 当行および当行子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ④ 当行の重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ⑤ 業績および業績見込の発表内容ならびに重要開示書類の内容
- ⑥ 重大な法令違反等
- ⑦ 内部通報制度の運用および通報の内容
- ⑧ 稟議書等ならびに主要な会議および委員会等の議事録の回付
- ⑨ その他監査役が必要と認めた事項

11. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行および当行子会社は、前項の報告者に対して、報告等を行ったことを理由として、解雇その他の不利益な取扱いを行うことを禁止するとともに報告者に対して不利な取扱いが行われないよう適切に対応する。

12. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当行は、監査役が職務の執行について費用等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これに応じる。

13. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定例的会合を持ち、経営上の諸問題や監査役監査の環境整備の状況等について意見交換を行い、監査の実効性が確保できるよう協力する。



十六銀行の概要

役員



取締役頭取
村瀬 幸雄



取締役副頭取
池田 直樹



取締役常務執行役員
廣瀬 公雄



取締役常務執行役員
秋葉 和人



取締役常務執行役員
白木 幸泰

取締役執行役員
石黒 明秀

取締役執行役員
三島 真

取締役(社外)
久米 雄二

取締役(社外)
浅野 紀久男

常務執行役員
高橋 義信

常務執行役員
所 孝一

執行役員
奥田 勝彦

執行役員
藤井 茂樹

執行役員
大野 悦朗

執行役員
杉野 裕晃

執行役員
山下 明人

執行役員
新実 努

執行役員
楠井 宏和

常勤監査役
岩田 浩二

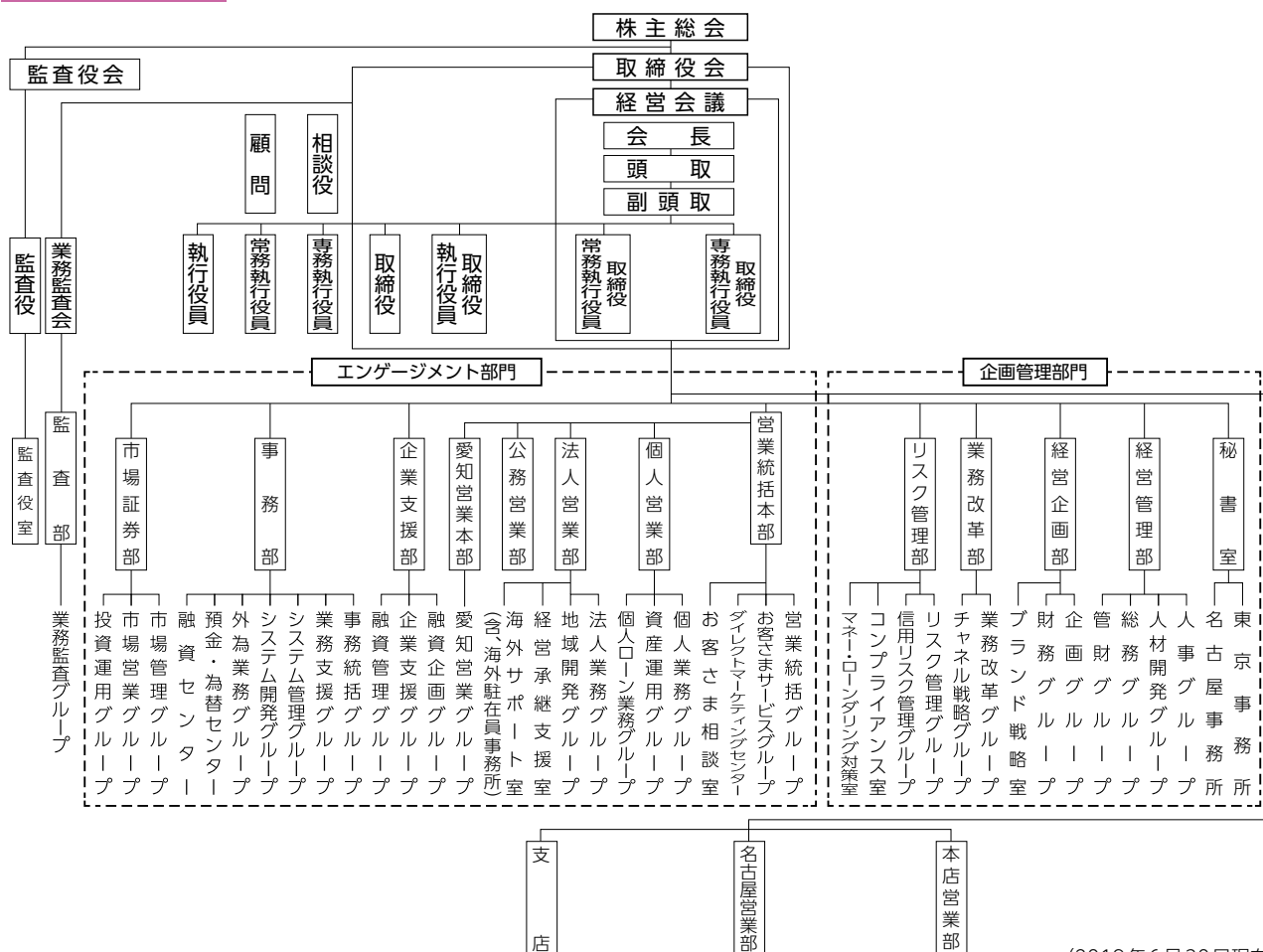
常勤監査役
石川 直彦

監査役(社外)
河野 英雄

監査役(社外)
石原 真二

(2019年6月30日現在)

組織



(2019年6月30日現在)

当行と関連のある会社(連結対象子会社)

(2019年6月30日現在)

会社名	所在地	業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行議決権 比率 (%)	当行以外の子会社等 議決権比率 (%)
十六ビジネスサービス(株)	岐阜市中竹屋町34番地 (058) 266-2682	事務受託業務	1979年 1月16日	10	100.0	-
(株)十六総合研究所	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 266-1916	経営相談業務 調査・研究業務	2013年 6月28日	50	100.0	-
十六TT証券(株)	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 266-4516	金融商品取引業務	2018年 4月24日	3,000	60.0	-
(株)十六カード	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 263-1116	クレジットカード業務	1982年 8月13日	55	49.7	43.9
十六リース(株)	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 262-3116	リース業務 ベンチャーキャピタル業務	1975年 3月11日	102	36.2	30.3
十六コンピュータサービス(株)	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 262-1116	コンピュータ関連業務	1985年 8月 1日	245	26.7	56.9
十六信用保証(株)	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 266-1616	信用保証業務	1979年 5月23日	58	38.0	20.6

十六銀行の概要

東海三県の充実した
店舗ネットワークを
ご利用ください!

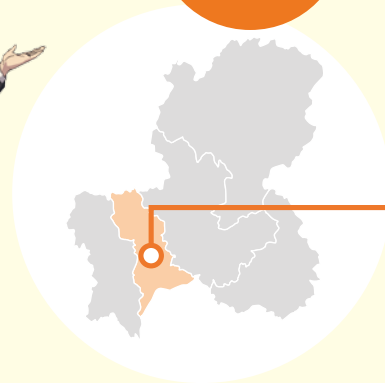
岐阜県

いつも身近に、ますます便利に。

店舗ネットワーク

(2019年6月30日現在)

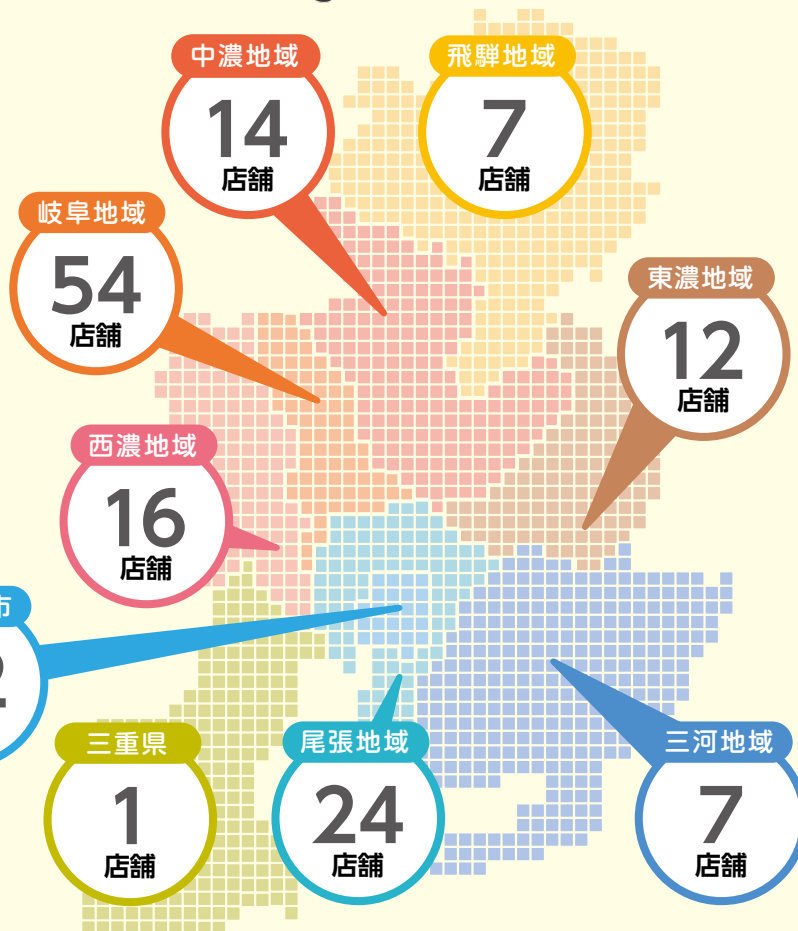
当行は、岐阜県・愛知県を中心に国内162店舗と海外駐在員事務所4か所を有し、お客さまの利便性向上のために、広域な店舗ネットワークを展開しています。



店舗一覧

店舗数

	店舗	うち出張所	うち仮想店舗	うち付随業務取扱事務所
岐阜県	106	(11)	(3)	(1)
愛知県	53	(1)	(-)	(-)
三重県	1	(-)	(-)	(-)
大阪府	1	(-)	(-)	(-)
東京都	1	(-)	(-)	(-)
合計	162	(12)	(3)	(1)



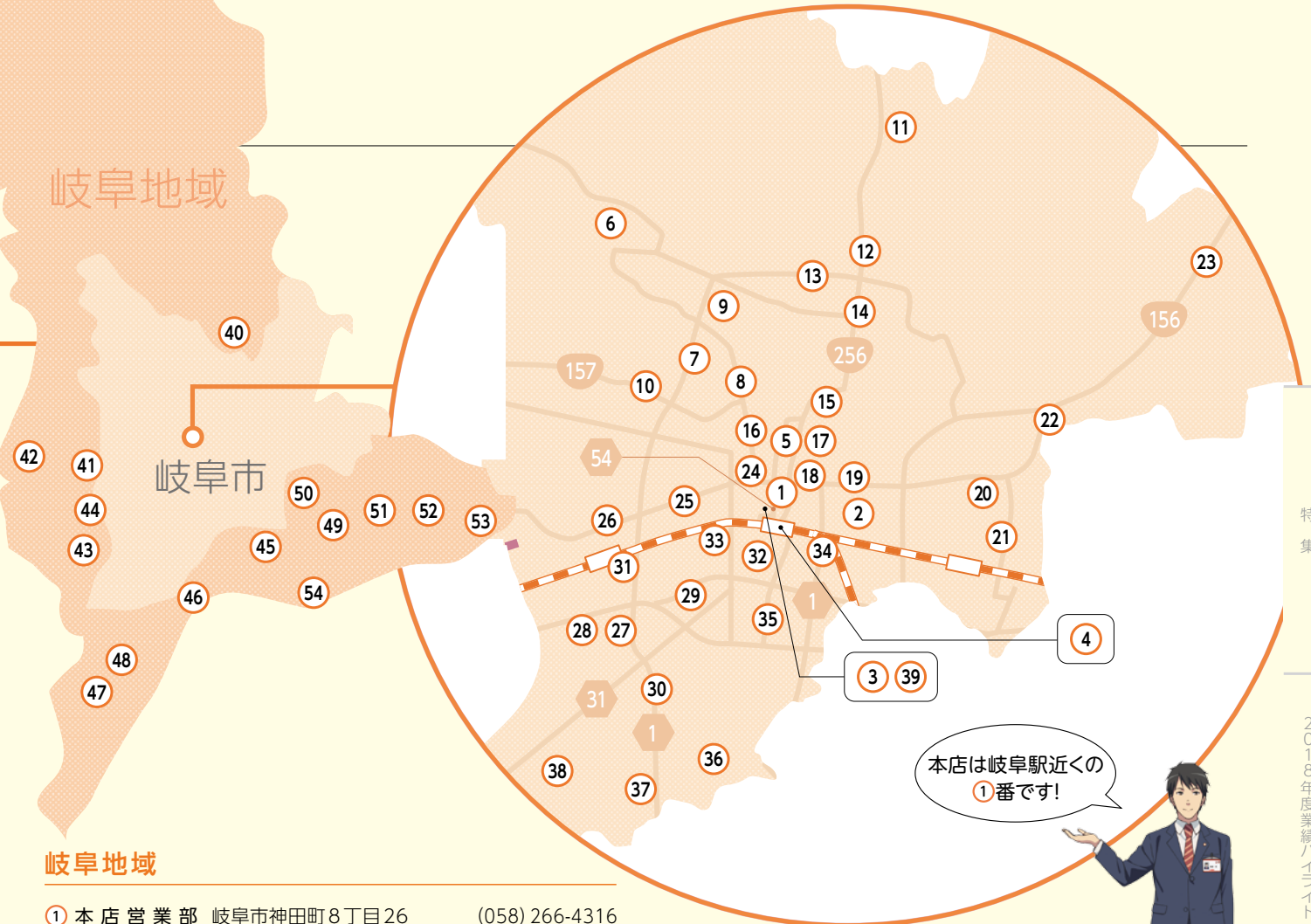
※各店舗の情報はP.47～P.50をご覧ください

その他の地域

大阪府		
大 阪	大阪市中央区本町2丁目3-8	(06) 6264-1600
仮想店舗		
振込集中支店	岐阜市矢島町1丁目15-1 電算センター事務部内	(058) 266-2605
エイティエム 統括支店	岐阜市矢島町1丁目15-1 電算センター事務部内	(058) 266-7211
キューローン 支店	岐阜市長住町3丁目5 共栄ビル内	(058) 264-2016

東京都		
東 京	東京都中央区日本橋本町4丁目1-10	(03) 3242-1661
海 外		
上海 駐在員事務所	中華人民共和国上海市浦東新区 陸家嘴環路1000号恒生銀行大廈18階	(86) 21-6841-1600
シンガポール 駐在員事務所	#38-06 Singapore Land Tower, 50 Raffles Place, Singapore	(65) 6222-6616
バンコク 駐在員事務所	Unit 6 25th Floor CRC Tower, All Seasons Place, 87/2 Wireless Road, Lumpini, Phatumwan, Bangkok, Thailand	(66) 2655-8016
ハノイ 駐在員事務所	Unit 1206, Pacific Place 83B Ly Thuong Kiet Street, Hoan Kiem District, Hanoi City, Vietnam	(84) 24-3927-1616

岐阜地域



岐阜地域

- | | | | | |
|------------------------------|---------------------|----------------|--|--|
| ① 本店 営業部 | 岐阜市神田町8丁目26 | (058) 266-4316 | | |
| ② 田神 出張所 | 岐阜市入舟町2丁目6 | (058) 246-8016 | | |
| ③ 岐阜駅前出張所 | 岐阜市吉野町6丁目31 | (058) 262-2111 | | |
| ④ ACTIVE G JR岐阜駅
外貨高替ショップ | 岐阜市橋本町1丁目10-1 | (058) 264-5316 | | |
| ⑤ 岐阜市役所 | 岐阜市今沢町18 | (058) 265-0016 | | |
| ⑥ 黒野 | 岐阜市折立124-3 | (058) 239-0511 | | |
| ⑦ 則武 | 岐阜市則武中2丁目23-2 | (058) 232-1616 | | |
| ⑧ 忠節 | 岐阜市早田大通2丁目25-1 | (058) 231-1616 | | |
| ⑨ 正木 | 岐阜市正木中1丁目2-1 | (058) 294-5516 | | |
| ⑩ 島 | 岐阜市北島4丁目5-14 | (058) 233-2216 | | |
| ⑪ 三田洞 | 岐阜市三田洞910-1 | (058) 237-5616 | | |
| ⑫ 高見 | 岐阜市八代1丁目1-18 | (058) 294-0016 | | |
| ⑬ 北長良 | 岐阜市上土居1丁目3-8 | (058) 295-1616 | | |
| ⑭ 長良 | 岐阜市長良福光1643-5 | (058) 232-1611 | | |
| ⑮ 岐阜中央 | 岐阜市矢島町1丁目15-1 | (058) 264-0016 | | |
| ⑯ 西野町 | 岐阜市千石町2丁目3 | (058) 263-1104 | | |
| ⑰ 今沢町 | 岐阜市今沢町8-2 | (058) 262-4151 | | |
| ⑱ 柳ヶ瀬 | 岐阜市神田町3丁目10-2 | (058) 265-2521 | | |
| ⑲ 梅林 | 岐阜市金園町8丁目223-5 | (058) 246-2121 | | |
| ⑳ 野一色 | 岐阜市野一色3丁目12-23 | (058) 246-1600 | | |
| ㉑ 岩地 | 岐阜市岩地1丁目9-16 | (058) 247-5316 | | |
| ㉒ 日野 | 岐阜市日野東8丁目14-9 | (058) 246-0016 | | |
| ㉓ 芥見 | 岐阜市芥見南山2丁目1-3 | (058) 241-1600 | | |
| ㉔ 真砂町 | 岐阜市真砂町10丁目12 | (058) 252-1561 | | |
| ㉕ 本荘 | 岐阜市鹿島町6丁目10 | (058) 251-1616 | | |
| ㉖ 鏡島 | 岐阜市鏡島精華3丁目5-10 | (058) 253-7116 | | |
| ㉗ 県庁 | 岐阜市藪田南2丁目1-1 | (058) 272-0261 | | |
| ㉘ 県民ふれあい
会館出張所 | 岐阜市藪田南5丁目14-53 | (058) 275-5316 | | |
| ㉙ 六条 | 岐阜市六条南2丁目17-10 | (058) 273-1716 | | |
| ㉚ 鶉 | 岐阜市中鶉6丁目33-1 | (058) 276-2116 | | |
| ㉛ 市橋 | 岐阜市市橋3丁目12-14 | (058) 273-3516 | | |
| ㉜ 加納 | 岐阜市加納栄町通3丁目23 | (058) 272-2181 | | |
| ㉝ 清本町出張所 | 岐阜市清上沼724-2 | (058) 276-0216 | | |
| ㉞ 東加納出張所 | 岐阜市竜田町9丁目2-6 | (058) 272-0621 | | |
| ㉟ あかなべ | 岐阜市西部本郷1丁目16 | (058) 272-3811 | | |
| ㊱ 柳津 | 岐阜市柳津町本郷4丁目1-1 | (058) 388-1661 | | |
| ㊲ カラフルタウン
岐阜出張所 | 岐阜市柳津町丸野3丁目3-6 | (058) 388-5216 | | |
| ㊳ 流通センター | 岐阜市柳津町流通センター1丁目14-1 | (058) 279-3016 | | |
| ㊴ PLAZA JUROKU
岐阜 | 岐阜市吉野町6丁目31 | (058) 264-2516 | | |
| ㊵ 高富 | 山県市高富1272-2 | (0581) 22-1616 | | |
| ㊶ 北方 | 本巣郡北方町東加茂3丁目18 | (058) 324-1116 | | |
| ㊷ 真正 | 本巣市政町1602-4 | (058) 324-8316 | | |
| ㊸ 穂積 | 瑞穂市別府1127-1 | (058) 326-6116 | | |
| ㊹ 北穂積 | 瑞穂市馬場上光町2丁目20 | (058) 327-6616 | | |
| ㊺ 岐南 | 羽島郡岐南町上印食5丁目39 | (058) 245-1171 | | |
| ㊻ 笠松 | 羽島郡笠松町下本町13 | (058) 387-2116 | | |
| ㊼ 羽島 | 羽島市福寿町浅平3丁目45 | (058) 391-3116 | | |
| ㊽ 北羽島 | 羽島市小熊町島2丁目20 | (058) 392-1516 | | |
| ㊾ 各務原 | 各務原市那加住吉町1丁目33 | (058) 383-1600 | | |
| ㊿ 尾崎出張所 | 各務原市尾崎西町5丁目8 | (058) 389-1216 | | |
| ① 蘇原 | 各務原市蘇原青雲町5丁目76-2 | (058) 389-1016 | | |
| ② 東各務原 | 各務原市鷺沼各務原町3丁目257 | (058) 370-5616 | | |
| ③ 鷺沼 | 各務原市鷺沼東町6丁目140 | (058) 384-1285 | | |
| ④ 川島 | 各務原市川島松原町462-1 | (0586) 89-4616 | | |



本店は岐阜駅近くの
①番です!

十六銀行の概要

南は海津市
北は飛騨市古川町まで
岐阜の広い範囲に
店舗があります!



岐阜県

55 56 57 58 59 60 61

西濃地域

中濃地域

飛騨地域

東濃地域

西濃地域

55	大垣	大垣市高屋町1丁目26	(0584) 78-2161
56	ソフトピアジャパン 出張所	大垣市加賀野4丁目1-7	(0584) 75-6416
57	赤坂	大垣市赤坂町248	(0584) 71-0816
58	大垣北	大垣市領家町2丁目12	(0584) 73-0016
59	大垣東	大垣市安井町4丁目8-1	(0584) 75-0016
60	大垣南	大垣市島里1丁目32-2	(0584) 89-5616
61	大垣西	大垣市静里町847	(0584) 92-1216
62	神戸	安八郡神戸町川西50-1	(0584) 27-1916
63	安八	安八郡安八町東結1087-1	(0584) 62-3616
64	高須	海津市海津町馬目360-1	(0584) 53-2916
65	垂井	不破郡垂井町表佐149-1	(0584) 22-1116
66	関ヶ原	不破郡関ヶ原町関ヶ原2083-2	(0584) 43-1116
67	養老	養老郡養老町押越414-1	(0584) 34-1016
68	池田	揖斐郡池田町池野388-1	(0585) 45-8016
69	揖斐川	揖斐郡揖斐川町三輪667	(0585) 22-1216
70	大野	揖斐郡大野町黒野650-2	(0585) 32-1516

中濃地域

71	関	関市東貸上51-1	(0575) 22-2016
72	東関出張所	関市弥生町2丁目2-26	(0575) 23-7816
73	西関	関市緑ヶ丘2丁目5-35	(0575) 24-1600
74	美濃	美濃市1911-2	(0575) 33-1816
75	八幡	郡上市八幡町島谷今町1128-1	(0575) 65-2131
76	白鳥	郡上市白鳥町白鳥28-47	(0575) 82-2516
77	美濃加茂	美濃加茂市太田町後田1751-4	(0574) 26-0161
78	古井	美濃加茂市森山町4丁目4-5	(0574) 25-4116
79	可児	可児市広見644-8	(0574) 62-1016

80	下恵土出張所	可児市下恵土6082-1	(0574) 63-2816
81	西可児	可児市帷子新町2丁目96	(0574) 65-6016
82	今渡	可児市今渡大門先1869-1	(0574) 63-1116
83	御嵩	可児郡御嵩町御嵩1424-7	(0574) 67-1161
84	八百津	加茂郡八百津町八百津3890-1	(0574) 43-1161

東濃地域

85	多治見	多治見市栄町1丁目24	(0572) 22-1301
86	西多治見	多治見市若松町2丁目32-1	(0572) 24-1516
87	土岐	土岐市土岐津町土岐口2176-1	(0572) 55-2161
88	妻木下石	土岐市下石町956-3	(0572) 57-6116
89	駄知	土岐市駄知町2136-1	(0572) 59-8116
90	瑞浪	瑞浪市北小田町2丁目137	(0572) 68-3106
91	恵那	恵那市長島町正家1丁目2-11	(0573) 25-2161
92	明知	恵那市明智町1859-1	(0573) 54-2116
93	岩村	恵那市岩村町1661-3	(0573) 43-2161
94	中津川	中津川市太田町2丁目5-1	(0573) 65-3116
95	南中津川	中津川市駒場459-7	(0573) 65-6716
96	PLAZA JUROKU 多治見	多治見市栄町1丁目24	(0572) 23-1316

飛騨地域

97	高山	高山市下三之町136	(0577) 32-1600
98	高山駅前	高山市下三之町136	(0577) 32-0025
99	高山駅前外貨両替ショップ (駅前中央通り出張所)	高山市花里町6丁目29	(0577) 32-1716
100	西高山	高山市上岡本町3丁目478	(0577) 33-8116
101	古川	飛騨市古川町式之町2-23	(0577) 73-2611
102	益田	下呂市萩原町萩原1283-2	(0576) 52-1004
103	下呂	下呂市森979-1	(0576) 25-2001

名古屋市

104	名古屋営業部	名古屋市中区錦3丁目1-1	(052) 961-8111
105	大須	名古屋市中区松原1丁目14-23	(052) 321-5486
106	名古屋駅前	名古屋市中村区名駅3丁目28-12	(052) 561-5431
107	中村	名古屋市中村区豊国通1丁目12-1	(052) 471-2116
108	小田井	名古屋市西区八筋町275-1	(052) 501-4716
109	守山	名古屋守山区下志段味上野山1081-2	(052) 736-5016
110	大曾根	名古屋市北区大曾根3丁目5-23	(052) 911-6116
111	楠町	名古屋市北区西味錦2丁目803	(052) 901-2181
112	今池	名古屋千種区今池1丁目7-2	(052) 731-1546
113	星が丘	名古屋千種区星が丘元町3-8	(052) 783-6616
114	池下	名古屋千種区高見2丁目13-14	(052) 751-5101
115	桜山	名古屋市昭林区桜山町5丁目91	(052) 851-9216
116	名東	名古屋市名東区引山2丁目602	(052) 773-6216
117	本郷	名古屋市名東区本郷2丁目119-2	(052) 774-4311
118	熱田	名古屋熱田区新尾頭3丁目1-1	(052) 671-4116
119	六番町	名古屋熱田区四番2丁目2-22	(052) 652-6571
120	内田橋	名古屋南区内田橋1丁目27-11	(052) 691-6116
121	中川	名古屋市中川区澄池町4-7	(052) 352-1231
122	港	名古屋港区油屋町2丁目33	(052) 383-1116
123	緑	名古屋緑区鴻仏目2丁目106	(052) 876-1016
124	天白	名古屋天白区植田1丁目1709-2	(052) 801-3111
125	PLAZA JUROKU 名古屋	名古屋市中区錦3丁目1-1	(052) 961-1716

尾張地域

126	稲沢	稲沢市桜木2丁目7-18	(0587) 21-6216
127	東稲沢	稲沢市奥田大沢町28-1	(0587) 32-7716
128	美和	あま市木田八反田32-1	(052) 442-8116
129	蟹江	海部郡蟹江町本町5丁目24-3	(0567) 95-5116
130	一宮	一宮市栄1丁目2-5	(0586) 73-5116
131	一宮東	一宮市両郷町5丁目20-3	(0586) 72-4116

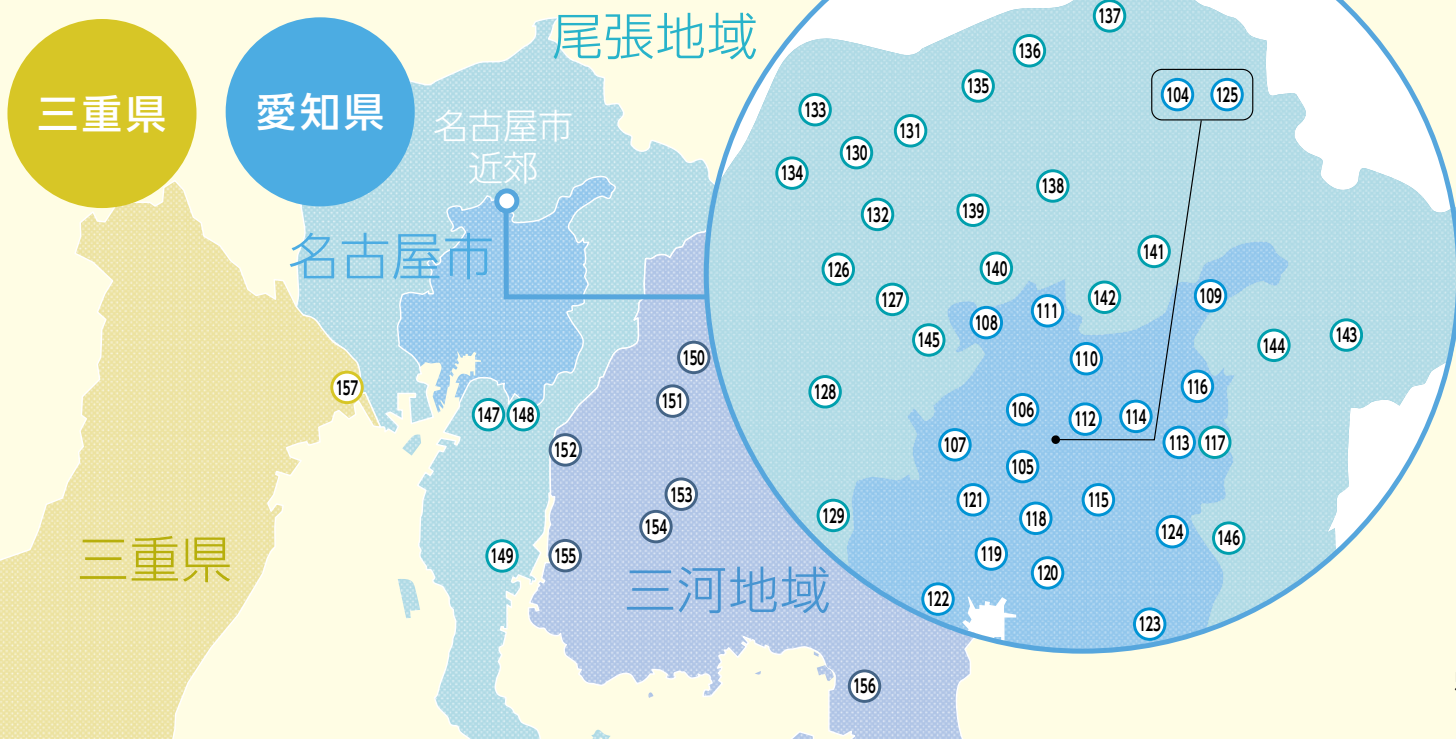
132	一宮南	一宮市牛野通3丁目20-1	(0586) 71-3216
133	木曾川	一宮市木曾川町黒田高田45	(0586) 86-2116
134	尾西	一宮市三条エグロ32-1	(0586) 62-3116
135	江南	江南市古知野町桃源67	(0587) 55-1116
136	扶桑	丹羽郡扶桑町柏森西屋敷155	(0587) 93-8711
137	犬山	犬山市松本町4丁目1	(0568) 62-8616
138	小牧	小牧市中央1丁目267	(0568) 72-5116
139	岩倉	岩倉市旭町1丁目25	(0587) 66-2016
140	師勝	北名古屋市熊之庄八幡49-4	(0568) 25-3116
141	春日井	春日井市六軒屋町東丘17-163	(0568) 84-4416
142	勝川	春日井市勝川新町2丁目142	(0568) 34-3116
143	瀬戸	瀬戸市銀杏木町90	(0561) 83-1016
144	尾張旭	尾張旭市三郷町中井田199	(0561) 52-0016
145	清洲	清須市新清洲1丁目4-5	(052) 409-6001
146	赤池	日進市赤池2丁目210	(052) 804-1116
147	東海	東海市富木島町伏見2丁目24-7	(052) 604-3016
148	リソラ大府出張所	大府市柗山町1丁目175-1	(0562) 47-3116
149	半田	半田市昭和町2丁目11	(0569) 31-1516

三河地域

150	豊田	豊田市西町3丁目16	(0565) 31-0616
151	山之手	豊田市山之手8丁目137	(0565) 27-6616
152	刈谷	刈谷市若松町6丁目35	(0566) 21-1611
153	岡崎	岡崎市康生通南2丁目12	(0564) 22-1671
154	岡崎羽根	岡崎市羽根町字地下63-1	(0564) 55-2316
155	碧南	碧南市松本町5	(0566) 41-6616
156	豊橋	豊橋市駅前大通3丁目52-1	(0532) 55-2216

三重県

157	桑名	桑名市末広町32	(0594) 22-5215
-----	----	----------	----------------



店舗外キャッシュコーナー 一覧

(2019年6月30日現在)

岐阜市

岐阜市役所本庁舎
柳津地域事務所
岐阜県庁
岐阜大学
岐阜県総合医療センター
岐阜市民病院
朝日大学病院
岐阜大学医学部附属病院
岐阜女子大学
岐阜聖徳学園大学
ACTIVE G
大岐阜ビル
濃飛ビル
JR東海西岐阜駅
西友岐阜店
オーキッドパーク
西友改田店
自由書房鷺山店
カルコス本店
ピアゴ長良店
パロー長良店
ホームセンターパロー正木店
マーサ 21
岐阜高島屋
岐阜大学口
黒野仲町
イオン柳津店
イトーヨーカドー柳津店
Vタウン芥見店
パロー岩田店
パロー市橋店
パロー茜部南店
アピタ岐阜店
パロー領下店
コープぎふ芥見店
河渡
サンラীগグループ本社
岐阜大橋西
鷺山
材木町
川原町
藍川
神田町
芋島
中央市場
岐阜県自動車会館

自動機器設置台数 (2019年6月末基準)

現金自動預入・支払機 (ATM)
649台 (うち店舗外259台)

高山市

駅前中央通り
高山市役所
飛騨総合庁舎
高山赤十字病院
高山グリーンホテル
エブリ東山店
ルビットタウン高山
フレス飛騨高山
グロブナータウン

多治見市

多治見市役所
東濃西郷総合庁舎
岐阜県立多治見病院
ピアゴ多治見店
西友多治見店
パロー多治見南店
パロー多治見店
多治見インターモール
パロー根本店
本町オリベストリート

関市

関市役所
中部学院大学・中部学院大学短期大学部
サンサンシティマーゴ
パロー関ひがし店
パロー関緑ヶ丘店
ベシシア関店
カインダストリーズ前
関本町
東田原

中津川市

中津川市役所
中津川市民病院
スマイル中村店
苗木
ホームセンターパロー中津川坂本店
三菱電機中津川製作所
ルビットタウン中津川

美濃市

美濃市役所
中濃総合庁舎
サビーショッピングセンター
大矢田

瑞浪市

瑞浪市役所
ピアゴ瑞浪店
パロー瑞浪中央店
瑞浪駅前
山田町
陶

羽島市

羽島市役所
羽島市民病院
カネスエ正木店
パロー羽島インター店
正木町曲利
竹鼻町

恵那市

恵那市役所
恵那文化センター
恵那総合庁舎
フィットハウス恵那店
ピアゴ恵那店
パロー恵那店
市立恵那病院

美濃加茂市

美濃加茂市役所
可茂総合庁舎
パロー美濃加茂店
アピタ美濃加茂店
加茂野町

土岐市

泉大坪町
土岐市役所
土岐市立総合病院
東駅
三起屋
パロー土岐店

各務原市

各務原市役所
テクノプラザ
アピタ各務原店
イオンモール各務原
鷺沼三ツ池町
カルコス各務原店
イオンタウン各務原
平和堂うめま店
コノミヤ鷺沼店
岐阜車体工業
パロー各務原中央店
西那加町
航空自衛隊岐阜基地

可児市

可児市役所
西友桜ヶ丘店
パティオ可児
パロー広見店
パレマルシェ西可児
パロー西可児店
ドン・キホーテUNY可児店
可児市子育て健康プラザ

可児郡

ラスパ御高店
パロー御高店

名古屋市

美山
ザ・ビッグエクストラ山県店

瑞穂市

朝日大学
PLANT-6 瑞穂店
本田
DCMカーマ21 瑞穂店

飛騨市

飛騨市役所

本巣市

モレラ岐阜
スギドラッグ本巣糸貫店
イオンタウン本巣

郡上市

郡上総合庁舎
鷺見病院
八幡町五町

下呂市

下呂総合庁舎
ピア
パロー萩原店

海津市

ヨシヅヤ海津平田店
南濃

羽島郡

マックスバリュ岐阜ショッピングセンター
松波総合病院
愛生病院

養老郡

イオンタウン養老

不破郡

関ヶ原町民体育館

安八郡

安八町役場前
イオンタウン輪之内

揖斐郡

平和堂大野店
ザ・ビッグエクストラ岐阜池田店
池田町本郷

本巣郡

アピタ北方店

加茂郡

パジェロ製造
川辺町

可児郡

ラスパ御高店
パロー御高店

名古屋市

JRセントラルタワーズ
大名古屋ビルヂング
栄駅
あらたま
ヨシヅヤ名古屋西店
mozoワンダーシティ
イオンタウン名西
イオンタウン千種
イオン名古屋東店
マックスバリュ藤が丘店
ピアゴ ラ フーズコア アラタマ
ヒルズウォーク徳重ガーデンズ
イオンタウン有松
白土フランチ館
イオンタウン熱田千年
DCMカーマ21 熱田店
イオンモール名古屋みなと
ポートウォークみなと

飛騨市

原駅
スギ薬局岩塚店
アピタ新守山店
カインズ名古屋守山店
名鉄金山駅
ららぽーと名古屋みなとアクルス

一宮市

名鉄一宮駅
アピタ木曾川店
イオンモール木曾川
テラスウォーク一宮
ピアゴ尾西店

春日井市

イオン春日井ショッピングセンター

犬山市

カネスエ五郎丸店

江南市

アピタ江南西店
西友江南店

小牧市

清水屋小牧店
イオン小牧店
西友味岡店
アピタ小牧店

稲沢市

アピタ稲沢店
リーフウォーク稲沢
アクロスプラザ稲沢

長久手市

イオンモール長久手

尾張旭市

イトーヨーカドー尾張旭店
V・drug 尾張旭店

岩倉市

アピタ岩倉店
ピアゴ八剣店

豊明市

フジパン豊明工場

あま市

篠田

北名古屋市

ナフコ師勝店
片場

清須市

イッツパナザシティ・ヨシヅヤ清洲店

東海市

DCMカーマ東海店
ラスパ太田川

大府市

アピタ大府店

半田市

DCMカーマ半田店

刈谷市

アピタ刈谷店
DCMカーマ刈谷店

碧南市

スギ薬局碧南城山店

高浜市

DCMカーマ高浜店

岡崎市

東岡崎駅
DCMカーマ岡崎店
フィール福岡店

豊田市

V・drug 大林店
MEGAドン・キホーテUNY豊田元町店
イオンスタイル豊田

豊橋市

アピタ向山店

丹羽郡

アピタ大口店
イオンモール扶桑

海部郡

ヨシヅヤJR蟹江駅前店

※設置場所の詳細は当行ホームページに掲載しています。

ローンサービスセンター

岐阜県内に6か所、愛知県内に11か所のローンサービスセンターを設置し、住宅ローンを中心にお客さまのニーズに速やかに対応できる体制としています。

岐阜県内

岐阜ローンサービスセンター
岐阜市藪田東1丁目6-8 タカダガレリアビル2F (058) 277-3916
営業時間 月～金曜 9:00～17:00 土日祝 10:00～17:00
各務原ローンサービスセンター
各務原市蘇原青雲町2丁目57 ハウジングギャラリー各務原内 (058) 371-7616
営業時間 月～金曜 9:00～17:00 土日祝 10:00～17:00
大垣ローンサービスセンター
大垣市高屋町1丁目26 十六銀行大垣支店3F (0584) 82-3516
営業時間 月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00
可児ローンサービスセンター
可児市下恵土6082-1 十六銀行下恵土出張所内 (0574) 61-2016
営業時間 月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00
多治見ローンサービスセンター
多治見市栄町1丁目24 十六銀行多治見支店3F (0572) 24-7616
営業時間 月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00
高山ローンサービスセンター
高山市上岡本町3丁目478 十六銀行西高山支店内 (0577) 35-1626
営業時間 月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00

住宅ローンの専門スタッフが
マイホーム取得という夢の実現を
お手伝いします!



愛知県内

名古屋ローンサービスセンター
名古屋市中区錦3丁目1-1 十六銀行名古屋ビル17F (052) 961-9116
営業時間 月～金曜 9:00～17:00 土・日曜 10:00～17:00
守山ローンサービスセンター
名古屋守山区下志段味上野山1081-2 十六銀行守山支店2F (052) 736-9516
営業時間 月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00
緑ローンサービスセンター
名古屋市緑区鴻仏目2丁目106 十六銀行緑支店2F (052) 879-6016
営業時間 月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00
本郷ローンサービスセンター
名古屋市名東区本郷2丁目119-2 十六銀行本郷支店2F (052) 773-6016
営業時間 月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00
赤池ローンサービスセンター
日進市赤池2丁目210 十六銀行赤池支店内 (052) 800-3716
営業時間 月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00
一宮ローンサービスセンター
一宮市牛野通3丁目20-1 十六銀行一宮南支店隣り (0586) 72-0016
営業時間 月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00
春日井ローンサービスセンター
春日井市鳥居松町4丁目68 シティ春日井2F (0568) 84-9116
営業時間 月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00
愛知南ローンサービスセンター
大府市柘山町1丁目175-1 リソラ大府クリニックモール1F (0562) 45-6516
営業時間 月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00
半田ローンサービスセンター
半田市昭和町2丁目11 十六銀行半田支店内 (0569) 31-1516
営業時間 月～金曜 9:00～15:00
岡崎ローンサービスセンター
岡崎市康生通南2丁目12 十六銀行岡崎支店2F (0564) 24-0716
営業時間 月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00
豊橋ローンサービスセンター
豊橋市駅前大通3丁目52-1 トヨハシセンタービル1F (0532) 53-3616
営業時間 月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00

(2019年6月30日現在)

十六銀行の概要

各種お問い合わせ先

ご相談・ご不明な点などがございましたら、
各種お問い合わせ先をご利用ください。

お客さまのご相談に
お応えします!!



キャッシュカードサービス等に関するご連絡先

<p><ご利用停止の受付> ●キャッシュカード・通帳・証書・届出印の紛失、盗難時 受付時間 24時間 365日 ●インターネットバンキングの不正使用時</p>	<p>☎ 0120-69-5416 ●携帯電話利用可 海外等からは、058-266-2678 (通話料有料)</p>
<p><キャッシュカードサービスのご案内> ●サービス時間 ●ご利用手数料 ●ご利用可能なATM等 受付時間 24時間 365日</p>	<p>☎ 0120-69-5416 ●携帯電話利用可</p>
<p><キャッシュカードの再発行> 受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝・休日および12/31～1/3を除く)</p>	<p>☎ 0120-54-1600 ●携帯電話利用可</p>

各種お問い合わせ先

<p>商品・サービス・キャンペーンに関するお問い合わせ 受付時間 月曜日～金曜日 9:00～19:00 土曜日・日曜日 9:00～17:00 (祝・休日および12/31～1/3を除く)</p>	<p>☎ 0120-50-8616 ●携帯電話利用可</p>
<p>ローンに関するお問い合わせ 受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝・休日および12/31～1/3を除く)</p>	
<p>年金に関するお問い合わせ 受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝・休日および12/31～1/3を除く)</p>	
<p>Jダイレクトに関するお問い合わせ (Jダイレクトヘルプデスク) 受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝・休日および12/31～1/3を除く)</p>	
<p>中小企業のお客さまのご返済に関するご相談 受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝・休日および12/31～1/3を除く)</p>	
<p>Biz-Jダイレクト・EBサービス・じゅうろくでんさいサービスに関するお問い合わせ 受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝・休日および12/31～1/3を除く)</p>	<p>☎ 0120-126-016 ●携帯電話利用可</p>
<p>資産運用に関するご相談・金融商品仲介に関するお問い合わせ 受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00 土曜日・日曜日および祝・休日 10:00～17:00 (12/31～1/3および12/31～1/3に接する土・日を除く)</p>	<p>☎ 0120-438-016 ●携帯電話利用可</p>
<p>当行へのご意見・ご要望 “お客さま相談室” 受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝・休日および12/31～1/3を除く)</p>	<p>☎ 058-265-2111 (代表) (通話料有料)</p>
<p>金融円滑化ホットライン (中小企業および住宅ローンの金融円滑化に関するご意見・ご要望等) 受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝・休日および12/31～1/3を除く)</p>	<p>☎ 058-265-2155 (通話料有料) ※通話中の場合 058-265-2111 (代表)</p>
<p>住宅ローンご返済相談窓口 受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝・休日および12/31～1/3を除く)</p>	<p>☎ 058-262-0533 (通話料有料)</p>

振り込め詐欺救済法に関するお問い合わせ先

<p>振り込め詐欺救済法に関するお問い合わせ 受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝・休日および12/31～1/3を除く)</p>	<p>☎ 0120-017316 ●携帯電話利用可</p>
--	---

指定紛争解決機関

<p>銀行に関するご相談・ご照会・ご意見・苦情の受付窓口 受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝・休日および銀行の休業日を除く)</p>	<p>当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関 一般社団法人全国銀行協会 (連絡先: 全国銀行協会相談室) ☎ 0570-017109 または ☎ 03-5252-3772 (通話料有料)</p>
---	---

株式についてのご案内

株式事務のご案内

■ 決算日

毎年3月31日に決算を行います。

■ 定時株主総会

毎年6月に開催いたします。

■ 配当金

期末配当は、毎年3月31日を基準日として、定時株主総会終了後、ご指定の方法によりお支払いいたします。中間配当については、毎年9月30日を基準日として、同様の方法によりお支払いいたします。

■ 基準日

定時株主総会については毎年3月31日といたします。その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。

■ 公告方法

電子公告といたします。

ホームページ <https://www.juroku.co.jp/>

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および岐阜市において発行する岐阜新聞に掲載して行います。

■ 株式事務取扱場所

株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

お問い合わせ先・郵便物送付先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
電話 0120-232-711 (通話料無料)

■ 株式に関するお手続きの窓口について

- 住所変更、配当金受取方法の指定、単元未満株式の買取・買増、その他各種お手続き
 - 特別口座に記録された株主さま
特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行
 - 証券会社等の口座に株式をお持ちの株主さま
口座を開設されている証券会社等
- 未受領の配当金のお支払い
株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行本支店

株式の状況 (2019年3月31日現在)

資本金	36,839,102,011円
発行済株式の総数	37,924,134株
株主数	18,772名

1単元(100株)に満たない株式をご所有の株主さまへ

「単元未満株式の買増請求制度」と「単元未満株式の買取請求制度」のいずれかをご利用いただけます。

「買増請求」「買取請求」に伴う手数料は無料としています。(ただし、証券会社でのお手続きの場合には、別途手数料が必要となる場合があります。詳しくは、お取引の証券会社にご確認ください。)

●いずれも口座を開設されている証券会社等(特別口座に記録された株式については三菱UFJ信託銀行)において、お受けしております。

●買増請求につきましては、毎年3月31日および9月30日のそれぞれ10営業日前から当該日までの期間は受付を停止いたします。

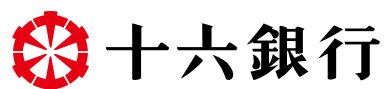
(注)2017年10月1日より、単元株式数は100株となりました。

主要な業務

各種
業務

銀行としての基本業務である預金業務、貸出業務、そして金融のパートナーとして提供できる各種業務まで、十六銀行の多様な業務内容と商品を網羅して紹介します。

預金業務	<ul style="list-style-type: none"> ●預金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取り扱っています。
貸出業務	<ul style="list-style-type: none"> ●貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●手形・電子記録債権の割引 銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形ならびに電子記録債権(日本電子債権機構、でんざいネット)の割引を取り扱っています。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っています。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。	
社債等受託業務	社債等の受託・管理に関する業務を行っています。	
デリバティブ業務	金利スワップ・クーポンスワップおよび通貨オプション等の取引に関する業務を行っています。	
附帯業務	<ul style="list-style-type: none"> ●代理業務 ① 日本銀行代理店および日本銀行歳入代理店業務 ② 地方公共団体の公金取扱業務 ③ 中小企業基盤整備機構等の代理店業務 ④ 株式払込金の受入保管業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤ 住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ⑥ 信託代理店業務 	<ul style="list-style-type: none"> ●保護預りおよび貸金庫業務 ●金融商品仲介業務 ●債務の保証(支払承諾) ●公共債の引受 ●公共債の窓口販売 ●投資信託の窓口販売 ●保険の窓口販売



『2019ディスクロージャー誌 [統合報告書]』

『2019ディスクロージャー誌 [統合報告書]』は、銀行法第21条にもとづいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

2019年7月発行

発行:株式会社 十六銀行 経営企画部ブランド戦略室
岐阜市神田町8丁目26 TEL (058) 265-2111 (代)
ホームページ <https://www.juroku.co.jp/>

「資料編」のご案内

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況・経営マネジメント・連結情報・財務の状況・業務の状況・自己資本の充実の状況等については、「資料編」を作成しています。

「資料編」は、十六銀行の店頭で閲覧できるほか、十六銀行のホームページに掲載しています。



UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。